
令和7年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和7年10月21日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和7年10月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 桐木 敏隆	2番 佐藤 春男
3番 佐藤 孝子	5番 市野 辰廣
6番 田中 義了	7番 佐藤さつき
8番 板倉 哲男	9番 磯貝 助夫
10番 本願 和茂	11番 中島 早苗
12番 馬原 英治	13番 工藤 博志
14番 富高健一郎	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志	書記 工藤 潤也
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	林 謙一
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	佐藤健次郎
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長		工藤 久生	

農地整備課長 …………… 江藤 武憲 建設課長 …………… 佐藤 峰史
会計管理者 …………… 佐藤 美和
保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子
上下水道課長 …………… 飯干 和宣
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 湯川 哲
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。議長の許可を得ておりますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（本願 和茂議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（本願 和茂議員） 日程第1、一般質問を行います。

質問される方は、町長及び教育長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じて答弁者を指名し、執行側の権限が及ぶ範囲内で再質問をお願いします。また、質問に徹し、要望やお願い、お礼の言葉を厳に慎むようお願いします。

最初に、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（6番 田中 義了議員） 6番、田中義了。新しいメンバーになって、トップバッターで一般質問、町長にさせていただきます。

今回、一般質問の締切り間際に出したつもりで、ああ私1人だけかと思いましたが、やはり高千穂を愛する人たち、高千穂のためにと、あと7人の人が一般質問してくれました。心置きなくトップバッターとして一般質問を町長にさせてもらいたいと思います。

おはようございます。3つのテーマで町長に伺いたいと思います。

1つ目が、九州中央道・トンネル工事に係る問題点及びその対策についてです。

トンネル工事による玉垂の滝の湧水に濁り水が発生した場合の対策はどうするのか。

2番目に、トンネル工事による出水とといいますか、水が出る事故に化学剤が使用されたときの玉垂の滝の湧水に関する水質検査、基準値を超える危険物が含まれる場合の危機管理対策はどうするのか。

3番目に、トンネル工事により玉垂の滝の湧水量が急減した場合、上水道の水源はどうなるのか。

4つ目が、三田井市街地の地下水は、祖母山系の固い花崗岩の上を流れていると思われます。国道218号線の高千穂トンネルの工事でも大きな出水事故があったそうです。同トンネルは、神代川の東側にあり、玉垂の滝の湧水に無関係だったというふうに思われます。

トンネル工事は、病院駐車場の北側の三差路付近の地中で行われる予定にコースがなっておりますが、その付近には水神さんが2か所あります、祭られています。そのトンネル工事が、難しかった場合、私は福祉ゾーンを掘削工事されるのではないかと想定しております。

延岡河川工事国道事務所からの同トンネルに係る地質調査が、9月から12月まで行われるとの回覧板が回りました。もし、その調査結果によっては、高千穂中学校建設に関わるアンケート調査をいつ、その調査後にやるべきじゃないかと私は思っておりますが、町長はいつ実施する予定でしょうか。

2つ目のテーマですけど、公害等に係る資料展等を町の施設に設置することについて伺います。

1つ目が、2000年に刊行された宮崎県史には、土呂久公害についての記述が1行もなかったと、宮日新聞の論説に書かれておりました。それで、その後、ちゃんと記録すべきじゃないかというようなことを書かれていました。その後の宮崎県の対応はどうなっているのでしょうか。

宮崎県のホームページを見ると、毎年毎年、土呂久公害の関係の認定患者が出ております。その総人数は、何人になっているのでしょうか。

3つ目、高千穂町には複数の鉱山があったが、その歴史や記録を残すのが、私たち現在の町民が記録として残しておくというのが責務じゃないかと思っておりますが、町長の個人としての見解を伺いたいと思います。

4つ目、宮崎大学では、2020年7月、土呂久民俗歴史資料館が開館されたというのをニュースで知りました。しかも、2025年8月、宮崎県庁では、土呂久公害の歴史等パネル展が開かれておりました。

これらのことから、現地高千穂町ももっと具体的な行動を起こすべきではないかと私は思います。町長の考えを伺います。

3つ目、市街地の空き家を利用した茶屋的な休憩所の設置について。

前回は、猛暑対策としての町なかの茶屋的なものをつくってほしいみたいなことを言いましたが、今回は来庁者を案内して、数人のグループを案内して回ったときに、高千穂町内に喫茶店みたいなところ二、三軒あったの、日曜日なのに閉まっていたり、高千穂荘まで行きましたら、そのレストランも閉まっていました。

そして、ソレストの食堂が、レストランが使えないかと思って行きましたが、そこも駄目でした。

た。

それで、ホテルに頼みまして、あその水上テラスのところで自動販売機でコーヒーを飲みました。その来町者たちが、前回来たときもそうだったけどというような話をされました。

それで、高千穂の町の一番の駅通りの下ったところの角々が空き家になっております。何とかあそこらあたりをオープンして、自販機を入れて、冷暖房を入れて、茶屋的なところをつくってほしいと私は思っております。

しかも、買物弱者たる女性たちが、買物袋を両腕に提げて、駅前通りの坂を上ったり下ったりしています。そういう人たちのために一時休憩所みたいなものをつくってほしいと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。それでは、田中義了議員の御質問にお答えいたします。

1 件目の九州中央道・トンネル工事に係る問題点及びその対策についてのうち、1 点目のトンネル工事による玉垂の滝の湧水に濁り水が発生した場合の対策はについてであります。玉垂の滝の湧水は、御塩井ポンプ施設に流れ込み、次亜塩素酸ナトリウムを注入し塩素消毒を行い、各配水池へ送水する施設となっております。

議員御質問の玉垂の滝の湧水に濁りが発生した場合は、濁りを取り除く施設がないことから取水停止となります。その後は、第2水源（湧清水）からの取水となりますが、こちらからの送水能力は日最大4,000立方メートルで、令和7年度の日最大送水量が4,225立方メートルであるため、送水量が足りないことになります。

次に、2 点目のトンネル工事による出水事故に化学剤が使用されたときの玉垂の滝の湧水に係る水質検査、基準値を超える危険物が含まれる場合の危機管理対策はについてであります。トンネル工事でも岩盤の硬い箇所ばかりではなく、脆弱箇所の補強や出水対策で化学剤を使用されることは想定されます。

このことから、危機管理対策としまして、現在、水質検査を月1回行っているところを週1回や、検査項目を使用した化学剤が含まれていないか等の検査項目を増やす必要があると考えられます。

ただし、目視で確認できないときは対応が遅れること、検査結果が出るまでに数日を要することが懸念されます。当然のことながら、基準値を超えた場合は、先ほどの答弁と同様に、玉垂の滝からの取水は停止し、第2水源のみからの取水となります。

次に、3 点目のトンネル工事により玉垂の滝の湧水量が急減した場合、上水道の水源はどうなる

のかについてであります。玉垂の滝の湧水量不足分は第2水源からの取水となり、第2水源が主となると考えられますが、台風等による河川増水時や地震発生時は水源の濁度が上昇し、取水停止となり水量不足となることが懸念されます。

以上、3点のことから、玉垂の滝の湧水に水質異常や減水が生じると、水道水の安定供給に影響を与え、上水道区域内の方々の生活に支障を来すため、絶対にあってはならないことと考えます。そのために、国土交通省へ事前調査と協議を密に行うよう要望してまいりたいと考えております。

次に、4点目の高千穂中学校建設に関わるアンケート調査は、いつ実施するのかについてであります。中学校建設に関する町民アンケートにつきましては、議会初日の行政報告でも述べさせていただきましたが、もともとは6月議会後の早期実施を予定しておりました。しかしながら、高校敷地内への移転の可能性について、県との協議及びその回答を待っていたため、実施が遅れております。議員の皆様にも、大変御心配をおかけしております。

現在、9月に開催いたしました保護者向け説明会で行いました保護者アンケート等も参考に、改めて内容も精査中であり、今後は、建設検討委員会等の御意見をいただき、年内をめどに実施したいと考えております。

次に、2件目の公害等に係る資料展示等を町の施設に設置することについてのうち、1点目の2000年に刊行された宮崎県史には、土呂久公害についての記述が一行もなかったが、その後の宮崎県の対応はについてであります。第Ⅲ編の総説において、視点を限定したため、第九章（講和から高度成長へ）の内容は、開発に偏したものとなっており、「土呂久の公害に代表されるような、時代の「影」の部分には全く触れるところがなかった」という、記載しなかった理由の記述があります。

このように本編の中に記載はございませんが、別編年表には昭和46年から平成元年にわたり11回記載がございます。

現在、県には県史を編さんする部署はなく、改定や新たに編さんするような動きはないようですが、土呂久公害の問題提起から半世紀が経過しており、被害者などの関係者も高齢化していることから、県として土呂久公害の経験と教訓を次世代に継承していくため、平成29年度から土呂久公害の教訓を次世代に引き継ぐための環境教育事業を実施しております。

町といたしましては、建設課がこの事業に一部協力しております。また、環境教育ではありませんが、保健福祉総合センターでは、毎年、高千穂保健所で行われる土呂久地区住民健康観察検診の事務補助や送迎支援、町内の認定患者の医療費補助、県提出書類の窓口を担っており、認定患者様等の支援を行っております。

次に、2点目の同公害に係る認定患者総人数はありますが、令和7年3月19日現在、男性

119名、女性104名、合計223名、うち生存されている方は43名となっております。

次に、3点目の高千穂町には複数の鉱山があったが、その歴史や記録を残すのが私たちの仕事ではないか。町長の個人としての見解を聞きたいと、4点目の宮崎大学には2020年7月、土呂久歴史民俗資料館が開館。2025年8月、宮崎県庁で土呂久公害の歴史等パネル展が行われた。これらのことから、現地高千穂町も具体的な行動を起こすべきではないか、町長の考えについては、関連がございますので、併せてお答えをいたします。

本町には、土呂久鉱山をはじめ秋元鉱山、ジャスパー鉱山など、複数の鉱山があったことは承知しております。土呂久鉱山を含む鉱山の歴史、概略については、町制施行100周年の節目にまとめた「高千穂町史 明治・大正・昭和・平成編」の中にも記載されており、資料として読むことができます。

また、昭和48年にまとめられた高千穂町史によれば、高千穂町を含む本地域には、多くの鉱種を含む鉱脈が多数存在し、試掘や一時採掘のみで終わった鉱山も、把握できるだけで町内全域16か所ほどもあることが記載されております。

私は、特に後世に伝え、残すべき鉱山の歴史としては、やはり多くの公害被害者を出すことになった土呂久鉱山の沿革、そして、その教訓であろうと考えます。

議員の御質問にありましたとおり、宮崎大学には土呂久歴史民俗資料室が設置され、土呂久公害が表面化するに至った歴史、健康被害や環境被害の内容、当時の集落運営の在り方、被害者の苦しみや裁判の経過等、多くの資料が収蔵されております。

町といたしましても、現在は保健福祉総合センターのほうで、旧岩戸村時代からの町所有資料は保管しております。

土呂久の歴史については、宮崎大学土呂久歴史民俗資料室設置に深く関わられた川原一之先生が、「和合の郷 土呂久の環境史」として2024年3月に発刊されるなど詳しい資料が既にございます。

町といたしましては、必要に応じ町所蔵の資料を開示すること、また、宮崎県でも開催いただいたパネル展などの開催は可能であると考えており、そのような活動を通して、環境や健康よりも産業の振興に重きを置いた時代の過ち、歴史を心にとどめ、環境保全の重要性を啓発する活動は行う必要があると考えます。

また、近年では、県内の大学生、また、町内の中学生などが土呂久の現地で公害を学び、桜の植樹などを行うことで、かつての公害被害から復興を遂げた現在の土呂久地区を、さらに自然豊かな魅力ある環境にしていこうと取り組んでくれています。

土呂久の皆様も、今の自然豊かな土呂久を見てもらうことで、公害問題、環境汚染問題を考えてもらいたいという思いを持っておられるようです。

町としましては、必要に応じて対策工事の終了した大坑の案内と資料開示など、土呂久地区の皆様と意識を共有した環境保全活動に取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、3件目の市街地の空き家を利用した茶屋的な休憩所の設置について、来町者から飲食店や立ち寄る店が少ないと告げられることが多く、町として公の施設を設けることはないかについてであります。本町においては、経営者の高齢化や人口減少に伴う地元消費者の減少や、商店等の廃業や売上げ減少等が課題となっており、中心市街地の活力が減退しつつあり、観光客の増加に対して店舗数が不足していると考えます。また、町内で空き家が増加していることも事実としてあります。

そのため、高千穂町の商業・観光の活性化による活気あふれるまちづくりに資するため、町民の方が店舗に供する建物を町内の施工業者を利用して工事等を行う場合に、その経費の一部を補助することにより、商店街の求心力、にぎわい性を高め、町内産業全体の活性化を図ることを目的とした、チャレンジショップ開店支援・既存店舗改修支援に取り組んでおります。

チャレンジショップ開店支援は、令和元年度から令和6年度までの6年間で総数16件の支援を行っており、令和6年度は6件の支援を行いました。現在、チャレンジショップ開店支援は2件の相談を受けております。ほかにも既に店舗として営んでいる方にも既存店舗改修支援を行い、商業の活性化にも取り組んでおります。

三田井地区におきまして、令和元年度から6年間で10件の支援を行っており、令和7年度も既に2件の支援を行っております。

毎年、数件ではありますが、空き家、空き店舗を利活用したにぎわいづくり、活気あるまちづくりのために継続的に支援を行ってまいります。

また、11月2日に竣工イベントを計画しております、旧商工会跡地の憩いの広場これは、サイトミタイプロジェクトでありますけれども、これにつきましては、歩行者の休息機能を高め、また、イベント等に利用できる空間として整備を行っております。

行政報告でも述べさせていただきました九州中央自動車道がもたらす観光産業や物流・人流による活性化のほか、災害に強い道路ネットワークや救急搬送時間の短縮効果等、ストック効果が最大限発揮でき、また、まちなか複合拠点と新たな道の駅が連携して、高千穂が有する様々な魅力ある資源をつなぎ、地域活性化を図るため、「たかちほ+未来共創会議」を設置させていただき、学識経験者・地元関係諸団体代表・関係事業者の代表者からなる委員の方々に、多様な関係者との対話・協働を通じた検討を今後行っていただくこととしております。

このように、現時点では、チャレンジショップ開店支援・既存店舗改修支援事業に取り組みながら、商店街の求心力、にぎわい性を高め、町内産業全体の活性化を図りつつ、今年度設置させていただいた「たかちほ+未来共創会議」の委員の方々と対話・協働を通じた検討を行ってまい

りたいと考えます。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） まず、トンネル工事について伺いいたします。

もし、第1水源が使えなくなった場合は、第2水源を使えばいいという話ですが、それでも、今年のような猛暑の日の最大の送水量がオーバーしております。送水量が足りないことになりま
すという数字を教えてくださいましたが、もし、オーバーするようなことがあれば、どのような
措置をとられるのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。

我々としてしましては、事前に国土交通省に今ボーリング調査等も行っていたいております
けれども、水の工事前に、その玉垂の滝への影響がどうなのかというところを詳細に調べていた
だき、そして、影響の出ないような工事の進捗をお願いしているところでございます。

よって、そのような懸念は、もちろん議員おありでしょうけれども、我々としては、そういつ
たことのないように工事を進めていくということで考えております。

もしもの場合ということも想定しておかなければなりません、一部、水の利用を少し控えて
いただくということもあるでしょうし、また、配水池に対する補水、そういったところを行って
いく以外には対応の方法はないかなと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 建設課長に伺います。

延岡河川国道事務所から回覧板が、三田井北の場合、2回回りました。1つは、インターチェ
ンジの付近の調査です。それは、もう9月から始まって10月で終わる。そして、トンネル工事
については、9月から、たしか12月までで終わるような話を聞いておりますが、その調査内容
と、その結果をもらうようなことになっているのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

このボーリング調査の水門調査等の調査結果等につきましては、延岡国道河川事務所のほうか
ら報告の内容と詳細な打ち合わせをお願いするというで事前に約束をさせていただいており
ます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。マイクを近づけて質問をお願いします。

○議員（６番 田中 義了議員） 今後も情報収集を迅速にやってほしいと私は思います。

回覧板は回ったんですけど、回覧板の内容を地区の住民だけでなく、町内の町広報で周知すべきじゃないかと私は思っております。町内全体の問題だというふうに思っております。

総務課長、いかがでしょうか。今回２件、その回覧板が回りましたけど。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

町の広報で、そういった町全体に知らせることについては、広報してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（６番 田中 義了議員） 工事によって、どういう玉垂の滝の水質がどうなるかは、水質検査をされると言われておりますけど、上下水道課長に伺います。その検査は、自前でできるのか、それとも委託して検査するのか、伺います。

○議長（本願 和茂議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（飯干 和宣課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

水質検査につきましては、業者のほうは委託しております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（６番 田中 義了議員） 玉垂の滝の水は、町民の命の水なんです。それが、原因が分かるのが数日後みたいな形になっているというような話だろうと思いますけど、私は即検査ができるような体制をとるべきでないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。

目視で確認できるような濁り等があれば、もちろんすぐ確認できますけれども、やはり成分分析につきましては、町の持っている機器等では難しい部分がありますので、どうしても工事の現場で、ちょっとこれは気になるということがあれば、急ぎ持ち込んで、あるいは至急対応というところがあるような緊急的な場合は出てこようかと思いますけれども、もしも、そういった現場での気になる案件があった場合には、緊急対応ということで急ぎ対応するというようなことになろうかと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（６番 田中 義了議員） 第２水源で、過去に水害で送水ができなかった件数はどのくら

いあるんでしょうか。上下水道課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（飯干 和宣課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

私が、知っている限りは、令和4年のときに台風の災害で、オートキャンプ場のところで送水管が被災を受けたということで、私が分かっている中では、その1件は記憶しております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 第2水源も使えなくなった場合、高千穂町には給水車があると思いますけど、町長に伺います。給水車の水の確保はどのように対策をとられるんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。

現在、給水が必要になった場合には、役場駐車場内にある消火栓から取らせていただいておりますけれども、もちろんその水も三田井地区を賄っている上水道の水でありますので、それが難しくなった場合には、他地区の簡易水道等から水を供給するということになろうかと思っております。

役場所有の給水車につきましては、容量が少ないため緊急事態になれば西臼杵広域行政事務組合消防本部のほうに協力を依頼して5トンの給水車を活用させていただくということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 上下水道課長に伺います。

給水車は、今のところ何台出動が可能なんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（飯干 和宣課長） 御質問にお答えいたします。

町の所有している給水車は、1台になっております。あと上水道のほうで給水タンク、そちらのほうを持っておりますので、そちらのほうも使えるかなと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 再度、上下水道課長にお尋ねします。

城山と金比羅山の頂上に貯水というか貯水池と言っているんでしょうか。2か所ありますが、あれは何日ぐらいもつんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（飯干 和宣課長） 御質問にお答えいたします。

金比羅配水池のほうで2,000トン、あと城山のほうで1,000トンの貯水の量がありまして、通常の使い方であれば1日ぐらいでなくなる量になります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 三田井市街地を流れる水脈の関係については、前回も伺ったんですけど、万が一のときに、玉垂の滝の水が枯れた場合のことを想定して、私は延岡河川工事事務所に、その場合どうするかぐらいの陳情をしておくべきじゃないか。それで何かあった場合は、国からの補助をもらうとか県からの補助をもらうとか、そういう政治的な働きを町長にしてもらいたいと思います。

そして、もし例えば昔、皆さん記憶にないと思いますが、記憶に残しておいてほしいと思うのが、国道バイパスの下に、218号線の下に昔の高千穂町の水道の跡があるんですよ。そこから竹どいで高千穂の町に給水していました。

そして、その地名は、白水と言いまして、何かあると水が白く濁ったんですよ。

というのは、神代川の天真名井の大橋を渡って、くしふる神社に上る途中にも、その横穴がありまして、いつも白い水がたたえてありました。

したがって、何かそういう白い水が玉垂の滝に落ちていて、あのように白い線状になっていたんじゃないかと思うぐらいという水が出るはずなんですよ。そういう、目視でできると思いますので、そういう点を確認して水道管理に当たっておいてもらいたい。

私の昔話で申し訳ありませんけど、その下流にも高千穂小学校に貯水槽がありまして、コンクリート槽が。それも神代川の湧水をくみ上げて確保していました。

したがって、その神代川の西側には、水脈が累々と流れていると。もう古代からの話ですけど。そういうことを念頭において、国や県あたりに少しハッパをかけてもらいたいと思います。そして、何かあったら、直ちに予算措置ができるぐらいの交渉をしておいてほしい、私は思いますので、よろしくお願いいたします。

しかも、もしトンネル工事ができなくて、地上を神代川を越えるハイウエーが走ることになると、私は福祉依存にかかるんじゃないかと懸念しております。そうすると、中学校の建設予定地が高千穂の湯の跡になると、工事がバッティングするんじゃないかというふうに懸念しておりますので、そういうことも頭に入れて、国土河川事務所の結果が12月ぐらいに出るそうですから、それが出来からのアンケート調査でもいいんじゃないかと。工事は遅れますけど、万が一の時のことも考えて危機管理対策をしておいてほしいと、私は思っております。

2件目に、公害等に係る資料館の展示の関係ですけど、先日、延岡の知人から高千穂のコミセンに行ったら、初めて行ったら立派な資料館ではないかというふうに言われて褒めていただきま

した。

私は、そこに、もしあれだったら土呂久公害はじめ高千穂の鉱山の歴史が見られるような展示室を設けてもらいたいというふうにそのとき思ったのです。

したがって、今でもその土呂久公害のヒ素関係で悩んでいらっしゃる方が、毎年、宮崎のホームページ見ると、一人、二人毎年出ているのですが、全体で集団検診をやれば、そのときに全員分かるんじゃないかと思うんですけど、そういうふうにして次から次に認定者が出るのはなぜでしょうか。介護センター長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 保健福祉総合センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 田中議員の質問にお答えいたします。

毎年、町で行っております国保の特定健診は、国保の特定健診として調べる項目が決まっておりますが、土呂久の公害関係の検診につきましては、そのヒ素関係で症状が出るような内容の検診ということで行っておりますので、やはり町の検診では、そのあたりは見分けることは厳しいと思いますので、県主催で毎年保健所のほうで検診を別に行わせていただいております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 高千穂の土呂久公害については、いろんなところで、テーマで教訓になっている話なんですよね、外国でも日本でも、松尾鉱山の関係者でも。それで、そういう原点の高千穂で、もっと丁寧にちゅうて言ったらおかしいですけど、資料を集めて保管しておくべきじゃないかと私は思っております。

私は、昭和56年6月に公害病の関係で宮崎県に行って高千穂町に来て、土呂久の鉱山跡も視察しました。そのときは、坑道口の封鎖が完全に終わっていて、周辺の田んぼが客土といって土を入れ替える作業をやっている時代がありました。

最近になって、それがやっと終わったような話も聞きました。それから、私は、熊本県に行って、水俣病の関係で水俣にも行きました。そういうことがあって、公害には、ある程度帰ってきたときに、今さっき2000年の宮日新聞の論説に書かれていたことを今でも、どうしてというように感じで、宮崎県もその当時は発展というか、風評被害となつてか知りませんが、隠されていた歴史じゃないかと思います。

もう一つ加え、私は後で知ったんですけど、川原さんの話も、あれは朝日新聞に100回近く連載されたと思います。それが、本になって町長のおっしゃった著書になったわけです。

そういうふうに、川原さんは、人から聞くと余り高千穂町が援助して、助けてくれなかったようなことも聞いております。

また、工藤寛さんの岩戸出身の著書に、土呂久の鉱山の歴史が書いてあります。その中に、岩

戸小学校の子供の関係で、斉藤教師がその病弱な子供のことで日教組の大会で発表してから全国的に知られたわけですけど、その前に、大正14年か15年に、田原出身のたじりみのるさんの獣医師がいらっしゃって、当時20歳の鈴木日恵さんの人に、獣医師ですけど、岩戸の笹の戸の出身です。その人に解剖させて、ヒ素公害の内蔵等を瓶詰めにして、それで岩戸村長だった甲斐徳次郎さんが県のほうに持って行って陳情したそうです。

県のほうは、警察の衛生部だと思いますけど、そこらあたり持って行ったけど、まあ軍需産業品でヒ素は毒ガスにも使われますし、化学染料にも使われるし、薬品にも使う、除草剤にも使います。

大切な反面、そういういろんな公害が出てきているわけなんですけど、そういうのを初めて見つけたのが岩戸村長の甲斐徳次郎さんだったんですよ。そういう記録もちゃんと残してもらい、私はその鈴木日恵さんに、本組の敬老会でお会いして親しくしておりましたが、その当時はそんなことも知らなくて、その県に持って行った解剖したときの所見なんかをどういうふうに書かれたのかなと思いましたが、そのときはそういう歴史も知らなくて聞きそびれました。

そういう時代からも分かっていた話なんですよ。それで途中で、昭和16年ぐらいに閉山になって、また30年代に復活して大きな話題になったわけです。

しかも、東南アジア関係でも、そういうヒ素の……

○議長（本願 和茂議員） 田中議員、再質問の内容についても簡潔にお願いいたします。

○議員（6番 田中 義了議員） はい。でもヒ素の問題が講じられていますので、高千穂でも、ある程度もう佐渡の銀山や山形の銀山あたりと同じで残しておくべきじゃないかと、記録を、と思っております。

そういうことで、3件目の市街地の空き家についての話をしたいと思います。

町長の答弁によると、道の駅に絡んだような話になっております。10年先の問題じゃないかと。したがって、今起こっている現場の話を私はしているんですよ。したがって、例えば、駅通りを下ったところの標識には、高千穂神社じゃなくて熊本の表示が出ているんですよ。

したがって、その下の店あたりを改造して、しかも、その道案内も高千穂神社、くしふる神社ぐらいのペンキでから塗ってでもいいから表示して休むところをつくってほしいと、私は常々思っております。

10年先、5年先の話はいいいんです。そりゃ資料でも討論してもらってもいいんだけど、今現場の処置も大事じゃないかと思うんですよ。それで、せんだって、昨年から猛暑対策でそういう話をしておりました。

延岡の社協のどこ行ったら、会議室に冷暖房の関係でワンコインで1時間とかいうようなこともできるような装置がしてありました。したがって、高千穂の町なかに、そういうのを冷暖房入

れて、そういうワンコインで休めるとか、そこに自販機が置いてあって休めるとか、そういう木陰が少ない。なぜか周囲は緑に囲まれているのに、木陰が少ない。したがって、もうその空き家を利用して木陰がわりに使わせたらどうかと私は思うんですけど、町長、現実論として、その計画はいいんです。でも、今現在をどうかしてほしいというお願いしているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。

将来的な話につきましては、そういったことも考えているということで御紹介したのみでございます。現在につきましては、チャレンジショップ、また、既存店舗改修事業という補助事業を用いまして、新たな空き店舗を活用した開店、これにつながっているというところでございます。

また、これまでも御質問いただきましたが、クーリングシェルター的な場所というようなことも以前、一般質問で御質問いただきましたが、そういった部分についての町としての支援ということも考えるべきじゃないかということで、企画観光課長等ともお話をしておりまして、そういったちょっとした、例えば、暑い時期だったら暑さをしのぐ場所、そして、そのためのエアコンの設置の支援であるとか、あるいはミストを軒先に出すための支援、こういったところも考えていきたいと思っております。

また、既存の店舗の中でも一部を観光客もここで座って休憩してもらっていいですよといった店のところもありますし、そういったところの支援は拡充をしていきたい。

また、さらに今やっておりますチャレンジショップであるとか、既存店舗改修、こういった部分の補助事業があるということを、さらにちょっと広報あるいは防災無線等でしっかり広報をしながら、そういった取組がしていただけるような環境を整えていきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 憩いの広場が早くできればいいんですけど、サイトみたいの完成時期はいつでしょうか、建設課長にお尋ねします。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

憩いの広場の完成につきましては、11月2日に完成のイベントを計画しておりますので、それ以降は皆様に使っていただけるという形になります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 田中義了議員。

○議員（6番 田中 義了議員） 幾つかのテーマで質問いたしました。すぐにやってもらいたい

ことが多々ありますので、町長には、町の幹部職員の人もそうですけど、私たちが一般質問します。高千穂のために、高千穂を愛するための一般質問だと考えてほしいと思います。そして、町民の人たちの命、安全安心を守ってほしいという趣旨で発言しております。

したがって、具体的なことはできなくても、ある程度、議員の一般質問に対しての対応をお願いしておきたい。検討するとかというような答弁が多いんで、その点をちょっとある程度動きを示してもらいたい、私はそう思っております。

以上、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（本願 和茂議員） ここで、11時ちょうどまで休憩いたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（本願 和茂議員） 続いて、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（13番 工藤 博志議員） 13番、工藤です。さきに通告いたしました2件について町長に伺います。

高千穂町議会議員選挙を振り返ってであります。

令和3年町議会議員選挙から公営選挙となりました。メリットは、選挙運動費用が一部公費負担となることから、お金のかからない選挙制度の実現、候補者の負担軽減や立候補の機会均等などであります。

デメリットは、供託金が発生し、供託金没収点に達しない場合は公費負担が受けられないし、供託金も没収されます。

今回の選挙結果は、集計中であろうと考えますので、令和3年度高千穂町議会議員選挙は、公営選挙制度に基づいて実施されておりますので、その結果についてお伺いいたします。

1、公費負担の総額をお知らせください。2、公費負担の最高額をお知らせください。3、個人負担の最低額をお知らせください。

次に、4年前の選挙後にポスターの掲示場所の縮小について質問をしております。

車社会となって、立ち止まってゆっくりとポスター掲示板を見ている人影は少なくなりました。ネットやSNS・スマホ社会となったので、掲示場所の数を見直してはと提言したところですが、その間、町長選挙・県知事選挙・国政選挙などありましたが、全く変わっておりません。検討をされたのか伺います。

ポスターの掲示場所を縮小することで、看板設置の委託料やポスター印刷代の削減につながり、結果、公費負担の縮小になりますが、どのようにお考えでしょうか、伺います。

掲示場所を詳細に示すために、個人情報固有の固有名詞を削除してはと提言しておりましたが、その時点では検討しますということでありました。

今回の選挙で、6番・12番・15番・21番・76番・90番・91番については、固有名詞が使用されておりました。検討されたのかどうか伺います。

町道の草刈りは、自分たちで使う道路は自分たちで美しくして利用するという道路愛護の下に管理されておりますが、選挙カーなどの特別な車両は拡声器が設置されているため、道路脇に寄れない状況が多々ありました。

高さ制限は通常3.8メートルであります。これより低い位置に小枝や草の茂っているところが見受けられました。日頃から自分たちでできないところは、伝えてもらえれば町のほうですということでありましたが、そういう相談がありますか。また、PRはされておりますか、伺います。

次に、2点目です。町政方針についてであります。

国内においては、さきの衆議院選挙後、経済対策・消費税の減額や廃止・ガソリン税の暫定税率の廃止など、議論に事欠かない様相であります。

さらに首相の退陣など、目まぐるしく動いています。各自治体においては、国の動きを注視しながら、それぞれの自治体で創意工夫して、一歩ずつ確実に前に進めなければなりません。

本町においても、高千穂鉄橋の文化遺産登録をはじめ、中学校新築移転・道の駅再開発構想、超高齢化社会への対応など課題は山積しております。

12月には、新年度予算計画策定、1月には町長査定と続きます。本町のトップリーダーとして町民をどのようにリードしていかれるのか、その意気込みを伺います。

以上、2点、よろしくお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

1件目の高千穂町議会議員選挙を振り返っての御質問のうち、1点目の公営選挙制度に基づいて実施された令和3年高千穂町議会議員選挙における公費負担の総額と個人負担額についての御質問ですが、初めに議員御承知のとおり、選挙公営制度とは、お金のかからない選挙を実現するとともに、立候補の機会や候補者間の選挙運動の機会均等を図るため一定の範囲で国や地方公共団体が立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度であります。町村の選挙における立候補環境改善を図るため、令和2年6月に公職選挙法が改正され、選挙公営の対象が市と同様のものに拡大されたことに伴い、本町においても令和2年9月議会におきまして、高千穂町議会議員及び高千穂町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例を制定し、令和3年9月の高千穂町議会議員選挙から条例で定めた限度額の範囲内の金額を負担しております。

御質問の公費負担の総額についてですが、令和3年高千穂町議会議員選挙における公費負担の総額は417万3,782円となっており、内訳は、選挙公営制度による公費負担分として、選挙運動用自動車の使用に171万9,784円、選挙運動用ポスターの作成に186万4,356円、選挙用ビラの作成に4万3,558円、また、公職選挙法の制度による公費負担分として、選挙運動用通常はがきの使用に54万6,084円となっております。

また、公費負担の最高額は67万1,435円、最低額は11万726円となっております。

次に、2点目のポスターの掲示場所の縮小について、掲示場所の数を見直してはと提言を行ったが、検討はされたのかとの御質問と、3点目のポスターの掲示場所を縮小することで、看板設置の委託料やポスター印刷代の削減につながり、公費負担の縮小になるが、どのように考えるかとの御質問であります。関連がありますので合わせてお答えをいたします。

まず、ポスター掲示場の総数につきましては、国政選挙等においては、公職選挙法により、1つの投票区につき5か所以上10か所以内で設置するよう定められており、市町村の議会の議員及び町の選挙において市町村がポスターの掲示場を設置する場合におきましても、この法律に基づき、条例により、国政選挙等と同様に、1つの投票区につき5か所以上10か所以内で設置すると定めております。

また、法律により、ポスター掲示場を設置する際の掲示場の総数は、投票区ごとの選挙人名簿登録者数及び投票区ごとの面積により算定することとされておりますので、今のところ本町においては、投票区によっては掲示場の数に一部増減を行っている投票区もありますが、この基準に基づき、ポスター掲示場の総数は縮小せずに、現在14の投票区に108か所のポスター掲示場を設置しております。

前回の町議会議員選挙後に、工藤議員から、掲示場所の数を見直してはどうかとの御提言をいただいたところでありますが、ポスター掲示場は、有権者へ立候補者を広く周知することや投票への関心を高めていただくといった選挙啓発の役割や、また、ポスター掲示場が減ることで、候補者の情報が有権者に届きにくくなるのではないかとといった考え方もあり、選挙管理委員会では、これまで具体的な検討にまでは至っておりませんでしたが、議員が述べておられるように、情報化社会の進展により、候補者の情報も得やすくなっており、これまでと比べて設置の有効性や設置効果も薄らいできていることも事実であります。

また、御指摘のとおり、ポスターの掲示場が縮小されれば、看板設置の委託料やポスター印刷代の削減につながり、公費負担の縮小となりますが、ポスター掲示場の総数が投票区ごとの基準により定められていることを考えますと、今後は投票区の在り方なども含めて検討していくことも必要ではないかと考えます。

ポスター掲示場の縮小については、経費削減の観点から重要なことだと考えておりますので、

公民館長や地域の皆様のお考えもお聞きしながら、十分な協議を行った上で検討してまいりたいと存じます。

次に、4点目の掲示場所を詳細に示すため、個人情報の固有名詞は削除してはと提言していたが、検討されたのかとの御質問であります。選挙におけるポスター掲示場の設置場所につきましては、選挙管理委員会において決定し、事前に告示するものでありますが、議員御指摘のとおり、今回の町議会議員選挙におきまして、個人宅の名称を使用したポスター掲示場が、町内5つの投票区に計7か所設置されております。

このことにつきましては、令和3年の町議会議員選挙後に、個人宅の名称を使用したポスター掲示場9か所のうち、1か所については、設置場所を変更して名称変更を行い、もう1か所については、投票区の選挙人名簿登録者数の減少により廃止としたため、2か所を減らし、現在7か所となっているところであります。

この7か所につきましても、名称を変更するか、あるいは設置場所を新たな場所に変更するかなど協議を行っていかねばなりませんでしたが、今までのところ具体的な検討にまでは至っておりません。

しかしながら、個人宅の名称を使用したポスター掲示場については、他市町村の状況を見ましても変更すべきものと考えますので、今後、早急に対応してまいりたいと存じます。

次に、5点目の町道の草刈りについて、自分たちでできないところは町のほうですということだが、そういう相談はあるか、またPRはしているかとの御質問であります。町内の町道につきましては、以前からのとおり、「自分たちの生活道路は自分たちで管理する」という思いの下、地域住民の方々が一体となり維持管理作業に取り組んでいただいているところでありまして、改めまして町民の皆様の御協力に対しまして、厚く感謝を申し上げます。

御質問の公民館でできないところにつきましては、公民館長より連絡をいただき、町から業者へ草刈り・支障木伐採の依頼を行い対応しているところでございます。

また、PRにつきましては、6月の全地区公民館長会にて、道路愛護作業の説明の折に、地域住民での作業が難しい場合には、御相談くださいと説明をしております。

次に、2件目の町政方針についての御質問にお答えいたします。

議員の御質問にもありましたとおり、国政におきましては石破茂首相の退任表明後、新たに高市早苗自民党総裁が選出され、今日にも首相に指名されるであろうと報道されており、急ぎ新たな内閣が発足すると思われま。

さきの衆議院議員選挙、また今年の参議院議員選挙では、経済対策や物価高騰対策、また、所得税や消費税の減税、ガソリン暫定税率の廃止などが争点となる場面があり、国としての新たな政策の充実に期待する一方、減収分の財源確保対策など、今後、国としての動きも気になるこ

ろでございます。

この高千穂町を含む地方の自治体にとっても、地方交付税をはじめ、公共事業の拡充、また医療福祉の充実や農林業の振興等に必要な財源が十分に確保され続けるのか大変気がかりであり、国としてしっかりと財源を確保し、地方に目を向けた政策の充実と財源配分を期待するところでございます。

さて、本町におきましても、議員御指摘のとおり様々な課題に向き合っていかなばなりません。個別の課題もそうですが、現在の物価高騰や燃油高騰、人件費の上げは行政運営にも大きな影響を与えています。

町発注のインフラ等整備事業や各種委託事業、直接の人件費や消耗品に至るまで、かつての予算規模では対応が難しくなっています。新たな財源の確保は、喫緊の課題であります。本町の強みを生かし、本年度より観光で賢く稼ぐ施策として、観光駐車場の駐車料金上げと、さらに準備を進めた上で、新年度になると思いますが、新たな2か所での駐車料金徴収を開始予定でございます。

さらに今後も、例えば、宿泊税の導入、あるいは高千穂峡の入場料徴収など、可能性については検討を始めているものもございます。新たな財源を確保し、様々な新たな事業展開も構想してまいり所存でございます。

議員から例示のありました個別の案件につきましても、それぞれに本町が直面している大変重要で、かつ多額な予算措置が必要な大型事業でございます。

事業の計画に当たりましては、役場内でも可能な限り担当課の壁を越えた検討チームを組織し、重要プロジェクトと位置づけ、様々な角度から詳細な検討を進めるとともに、多様なお立場の委員から構成される検討委員会で意見を求め、また、検討中間報告会の開催や広報紙等での情報発信など、積極的に情報を共有しながら進めてまいりたいと考えております。

様々な大規模事業を進めるに当たりましては、長期的な視点に立って財政運営の計画を立てた上で事業を前に進めるのか、あるいは軌道修正すべきか等、最終的には町長である私が判断をさせていただきます。その判断につきましては、将来の高千穂町にとって有益なものであるのか、どの選択が広く町民の皆様にとって満足度の高いものになるのか、あるいは今の高千穂町にとって最優先すべき事業なのか等、しっかりと判断し、決断をしていく考えでございます。

今後とも、本町が直面する様々な課題に正面から向き合いながら、子供から高齢者までが、安心して生き生きと暮らしていける活気あるまちづくりを行政の先頭に立ち進めてまいりたいと存じますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（１３番 工藤 博志議員） それでは、再質問をさせていただきます。

今回のこの公営選挙についてであります、これまで町村長選挙及び町村議会議員につきましては、ほとんどが全額自己負担だったわけですが、それが公営選挙となって市議会議員の選挙並みの選挙制度に改正されたということであり、町の今回の公費負担が４１万７千３００円ということであり、総務課長のほうに伺います。内容については、自動車の借上げ、自動車用ポスターの作成料、ビラの作成料、はがきの郵便料ということですが、実際には自動車の燃料代及び自動車の運転手手当等も公費で賄っていただいておりますが、この内訳についてお知らせください。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

町長の答弁のほうで、選挙運動用の自動車使用の公費負担額については１万７千１百９、千七百八十四円の負担額と申し上げたところでありますけれども、この自動車使用については２つの契約方法がありまして、１つはタクシー会社などと契約をして、自動車、燃料、運転手を一括して借り上げるハイヤー契約、それから、もう１つは、自動車、燃料、運転手をそれぞれ個別に契約する方法がありますけれども、いずれの契約方法につきましても、燃料代と運転手を含めて１日当たりの限度額の範囲内の金額を公費で負担をいたしております。

令和３年の町議選における負担額の内訳は、ハイヤー契約分につきましてが３万２千５百円と自動車借上げ、燃料、運転手、それぞれの個別の契約分が１万三千九百七、千二百八十四円となっているところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（１３番 工藤 博志議員） ありがとうございます。個人負担といいますか、公費負担の最高額が６万七千１、千四百三十五円、最低額については１万１千七百二十六円ということであり、この差が５万６千ほどございますけれども、果たしてお金のかからない選挙につながっているのかどうかというところも疑問になるわけですが、この差の是正とかいうことについては多分難しいことだろうと思いますけれども、やはり選挙の機会均等を目的に、こういう公営選挙制度が改正されたのであれば、やはり立候補者が大体同じくらいの公費負担になるように立候補者も努力しなければならないし、行政側としても、それを進めるといいますか、そういう方向性に持っていく方がいいんじゃないかと私は思うわけですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

それぞれに選挙運動の在り方というのは、あるんだろうというふうに思います。町内一円を回

るのか、あるいは一部地域を重点的に回るのか、あるいはドライバーをはじめ、ウグイス嬢と言われる皆さんを雇用するのか、あるいは自分たちでやるのかといったところにつきましては、それぞれの候補者の、また陣営の考え方だろうというふうに思いますので、そこを町のほうから、このような選挙の運動の仕方をしてくださいということは申し上げるというのは、なかなか難しい部分ではないかなと思います。

以前に比べて、自己負担という部分が減っているということは事実でありますので、そういった部分で、これまでよりも選挙・立候補がしやすい環境になっているというふうに考えておりますので、選挙運動の在り方につきましては、その範囲内で個別の考えの下に動いていただく以外ないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（１３番 工藤 博志議員） 続いて、ポスターの掲示場所についてであります。答弁では設置の有効性や設置の効果も薄らいできているため、前向きに検討するということでありましたけれども、総務課長のほうに伺います。

この掲示場所の縮小や投票区の縮小について、選挙委員会のほうから執行部に申出があるのか、執行部のほうから選挙管理委員会のほうに協議をされるのか、伺います。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） 御質問にお答えいたします。

ポスター掲示場の縮小と、それから、投票区の在り方については、公民館長様や地域住民の声をお聞きしながら、執行部のほうから選挙管理委員会のほうに御提案をして協議をいただくという流れになると思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（１３番 工藤 博志議員） まずは、執行部のほうで検討してから選挙管理委員会のほうに協議をされるということですので、そういうことであるならば、今、人口減少・過疎化は、この進行はもう否めないところでもございますので、そういった部分での協議も必要かと私は思っております。ぜひ、執行部のほうから進めていただきたいと思います。それが、公費の負担軽減になるのであれば、ぜひお願いしたいと思っております。

次に、町長に伺いますが、本町においては全国でも数少ない平日投票選挙を行っている自治体であります。報道では、日曜日投票と平日投票では、公費負担が２５０万削減されると聞いております。

全国に先駆けて、このような公費削減に努力しておられる本町が、国政選挙、県議選挙、ある

いは県知事選挙、町長選挙、町議会選挙において、ポスターの掲示場所、現在108であります。そして、投票区14か所ですが、こういったことも縮小経費を削減するためには大事なことでないかと思えます。

今回は、選挙については250万ほどですが、立候補者に対する公費負担が417万ほど増えたということでありますので、そういった部分での選挙に対する経費の削減を何らかの形で検討したほうがいいのではないかと思いますので、町長のほうに伺いますが、これにつきましては、よく言われるのが投票率の問題とか、投票に行くための足の確保とか言われますけれども、これは別な課題といたしまして、投票所の縮小、投票掲示場所の縮小、そして、投票区の縮小について町長の考えを伺います、再度。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

確かに、平日選挙というところにつきましては、全国的にも珍しい自治体であるというふうに思いますが、ある程度、町民の皆様方にも浸透しており、特に大きな苦情等は来ていないということでございますが、土日を含みますので、そこでの期日前投票をさらに呼びかけて投票率を上げるということが必要かなと思います。

また、経費の部分につきましては、議員御指摘のあるとおり、どこで費用を削減できるかということになれば、やはり投票所の統合、こういったところが人件費を考えても大きいかなと。

投票区1か所当たりにポスター掲示場が5から10といった範囲内ということになりますので、投票区が減れば、その分ポスター掲示場の数というのは減るというのは、これは関係性がございます。でありますので、そこについては考える必要がありますが、どうしても地域住民の声というところがありますので、これはまた公民館長様方と意見も聞きながら検討すべきかなというふうに考えております。

また、掲示場の数につきましては、答弁で申し上げましたとおり、その有権者数、また1投票区内の面積、これによって定めておりますけれども、ある程度、面積が狭いところについては少し減らし、面積が広い部分に配分するというやりくりも今しておりますが、少し面積が狭い部分については1か所なり減らすといったところ、また、より効果的なところに掲示場を集めてくる、より多くの人が集まるようなところに、そういったところの工夫は必要かなと。そういったところをやりながら、選挙実施に当たっての経費削減ということを町としても取り組めればというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） これについては、選挙費用の経費削減ということを目的に、

ぜひ執行部でしっかりと協議していただきたいと思っております。

関連がありますので、教育長のほうに1点だけお伺いしたいと思います。

国民には、3大義務と3大権利がありますが、3大権利については、生存権、教育権、参政権であります。

最近の選挙では、投票率が非常に低調しているわけですが、18歳から参政権が、平成の28年から与えられております。この参政権について、学校教育の中で、どのような教育をされているのか伺います。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

小中学校においては、主権者教育というくくりで、特に、中学生、公民が社会科に入っておりますので、そういう中で取り扱うことが多くなっております。

それから、そういう役場の投票箱をお借りして、実際の選挙と同じような形で生徒会選挙を行うとか、そういう取組も続けているところです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 実際、体験はされているというようなことでありますが、実際には18歳からでないと選挙権を与えられておりませんので、18歳になったら、選挙には、投票には行くべきですよとかいった具体的な教育指導はされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 工藤議員の御質問にお答えします。

今ありましたように、18歳からということは、当然、授業の中とか、そういったところで扱っておりますので、特に年齢が近づいております中学生については、毎年のように指導、指導といえますか、教育をしているところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） ぜひ、この参政権、選挙権について、教育もしっかりとやっていただきたいと思えます。

108か所のポスターの掲示場に、個人の名称を使っているということで答弁がございましたけれども、今まで改善できていないというようなことでありますが、個人の土地に立てる分については許可をもらっていることだろうと思いますが、我々に提供されるポスター掲示場の示された詳細の場所に個人名が利用されているわけですが、この個人名を資料に載せますよということも本人から許可をいただいておりますので、総務課長のほうにお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） ポスター掲示場の固有名詞の件ですけれども、土地の所有者につきましては、当然、承諾のほうは得てから設置をしておりますけれども、その告示をするときに、その名称を使うということについては、今、把握はできておりません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 答弁で、他の市町村等を鑑みても、これはなくしたほうがいいということでございますので、早急には無理かと思っておりますけれども、なるべく早い段階で改善を期待をいたしております。

続きまして、町道の支障木についてであります。選挙運動では全立候補者が町内一円、運動で回られて、その感じはつかまれたかなというふうにも思います。

本当に道路に覆いかぶさって、はみ出してあって、片側通行しかできないような状況も一部見られたわけなんですけれども、こういった道路は通行量が少ないからということで、そういう状況からかも知れませんが、やはり事故の未然防止の観点からも、建設課のほうで直接見回りをされてでも、必要な場所に必要な対応をしていただきたいと思います。これについては町長、建設課長に、それぞれお伺いをいたします。

○議長（本願 和茂議員） どちらから聞きますか。町長からでしょうか。

○議員（13番 工藤 博志議員） 町長から。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

確かに、おっしゃるとおり、場所によっては支障木が道路に枝が出てきているといったところも見受けられるところがあるのは承知しております。なかなか役場職員だけで見回るとするのは、非常に難しい部分があるかなと思います。

また、この答弁でも申し上げましたとおり、6月の、場合によっては5月だったりもしますけれども、初回の全地区公民館長会の場で、この道路愛護に関する、地域での取組に対する補助金の出し方、また対応が難しい場合には役場にお声かけくださいと。

例えば、高所作業車のリース料、また、必要な機械のリースについては、役場で出します。場合によっては役場で全て面倒見ますといった場合もありますが、そういった部分の呼びかけをさらに強化していく必要があるかなと。

地域が困っていなくても、こういった場所がありますといったところを、やっば上げていただく必要があろうかなと思います。

また、企画観光課のほうでも、光ケーブルに係る支障木の伐採、こういったところを今、要望

をお聞きしているところでございまして、当然、支障木、光ケーブルに係る枝というのは、道路のほうにはみ出してきているというところが多いわけですので、そういった部分からも町道のそういった通行の妨げになるような支障木を把握しながら、町としてどう対応するかということにつきましては、また課を超えた形で情報交換をして対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（１３番 工藤 博志議員） 道路の支障木等については、公民館長を通じて連絡は徹底しているということですが、公民館長から果たして、今度は地域の住民にどれくらい通達が行っているのかが、なかなか徹底しているのかなというふうに思うわけですが、これについて先ほど課長の答弁がなかったので、併せてお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、町としまして路線、災害の現場なり維持の現場なりに赴く際には、道路パトロールも併せてやっておりますので、そういう支障のあるところにつきましては、答弁にもありましたとおり、業者等に依頼しまして伐採等を行ってまいりたいと思います。

また、地域の方につきましても、公民館長を通して、さらにそういう要望はないかというところの確認もしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（１３番 工藤 博志議員） 以上、よろしく願いしておきたいと思います。

続きまして、２点目の町政方針についてであります。

課題は、それぞれ私も個々の事業で言いましたし、町長のほうもいろいろな考え方を答弁されましたけれども、なかなかこの大型事業、いろんな事業につきまして、ここ一、二年でなかなか解決できるような課題ではないというふうに私も思っておりますが、１点だけ超高齢化社会についてであります。私ももうすぐ後期高齢者になるわけですが、高齢者が安心して超高齢化社会を迎えられるような対策をどのように考えておられるか、町長、そして、福祉保険課長、保健センター所長にそれぞれ伺いたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるように、これから高千穂町のみならず、こういった中山間地域につきましては、ますます高齢化率が上がっていくというふうに考えております。

10月初め時点で、本町も65歳以上が45.89%といった形になっておりまして、なかなか厳しい状況だなというふうに思っております。

いろいろな国におきましても、福祉施策の充実、介護関連施策の充実といったところ、それとそれを支える人材の育成、こういったところを上げられておりますけれども、新たな内閣になって、そういった部分がさらに充実できるような方針を打ち出していただけるとありがたいと思います。

町といたしましては、地域包括支援センター等を通じて、様々なお困り事に応えながら、高齢者の皆様がいつまでもできるだけ、この住み慣れた西臼杵、本町で言えば高千穂町でいつまでも暮らしていけるような行政としてのサービスの充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、一番は、生活の質の向上とQOLを上げていくといったところが一番だろうと思いますけれども、そういった高齢者関連の、例えば、サロンとか、サテライトとか、そういったところもやっていただけるような事業者との連携、また、地域の皆様が、高齢者の皆様を支えていただけるような、そういった地域内での、また、社会全体としてのつながりをさらに強めていくといったことが大事なというふうに考えております。

本町といたしましても、多くの高齢者の皆様が、いつまでも医療も含めまして、この住み慣れた地域で暮らしていけるような施策の充実にさらに知恵を絞ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

福祉保険課といたしましても、高齢者の方々には健康で長く自分らしく、この慣れ親しんだ地域でずっと暮らしていただくということが大切かと思っておりますので、それが継続できるような支援を引き続き行っていく必要があるかなと考えております。

また、担い手やサービスを提供できる体制というのが、今後、限られた資源の中で難しくなってくる場面があると思っておりますので、その時々ニーズに合わせたサービスが提供できるように、私たちも考えていかなければと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 保健福祉総合センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 工藤博志議員の質問にお答えいたします。

先日行われました令和6年度の特別会計の決算のときにも申し上げておりますが、現在、高齢者の65歳以上の人口は減少に転じておりますが、75歳以上の後期高齢の方の人口は、まだ微増の状態でございます。

保健福祉総合センターでは、介護保険事業を行っておりまして、特に一番介護が必要となった場合、介護の申請を受けられる方、80以上の方が多いのですが、そういう方が介護の申請を受けても、やはり受けたいサービスが十分に受けられるようにということで、町内の介護事業所の人材確保は非常に大事になってくると思っております。

受けたいサービスを受けられるような体制にしていくために、平成29年度から、介護職員初任者研修をしておりまして、社協のほうで毎年、介護に従事する人材を育てている。また、昨年度からは、ケアマネさんが法定研修を受ける場合の補助金を新しくつくっておりますが、まだまだ、これから75歳以上の方が増えていく現状を考えると、こういう介護の施設で働く方の人材確保は非常に大事だと考えております。

現在、介護保険で第9期の計画で進めておりますが、この第9期計画が令和8年度までで、令和9年度からは第10期に入ります。これから来年度に向けて第10期の計画を協議していくところですが、その協議の中でも、この人材育成等に関して、町内が安心して高齢者の方がサービスできるように計画を立てていきたいと思っておりますので、一番重要なところ、人材育成というところで今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） お年寄りの皆さんが、安心してこの町で暮らせる、素晴らしい答弁をいただきました。ありがとうございます。

本日は、町長も申し上げられましたが、日本の首相の指名選挙で盛り上がるだろうというふうに思っておりますけれども、そちらのほうも関心になりますが、まずは、町民が豊かに暮らすためには、そして、満足度を追求するには、財源が幾らあっても足りないわけですが、この財源確保についても、いろいろな町長の発想もあるようでございます。

これから、まだまだ町政を引っ張っていただかなければならないわけですが、今後のこの課題を解決しながら、どうやって進めていくのかを、その意気込みを再度お伺いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおり、町民の皆様にとって、あるいは高千穂町にとって最優先すべきは何なのか、そして、どういう方向に進むのが町全体にとって利益をもたらすのか、あるいは、より多くの皆様方にとって満足度の高いものになるのかといったところを私のほうでしっかりと判断をさせていただきたいと思います。

財源につきましては、非常に厳しい状況にあることは間違いありません。財政調整基金につき

ましても約10億と、公共施設等整備基金につきましても12億、ふるさと納税につきましても、なかなか伸びていかないといったところの苦慮あります。そういったところの工夫がなお一層必要だなということは、私も承知しております。

そういった中で、観光面では新たな財源確保、こういったところもしっかりと取り組みながら財源を確保し、大型事業も年次計画的に前に進めていけるように、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

多くの町民の皆様方にとって、満足度の高いまちづくり、そして、高千穂町に住んでよかったなど言ってもらえるような、そういった活気ある高千穂町を、これから新年度予算の編成、また、新年度予算の査定、そういったところ、また私の考えによって新たなことにも取り組んでくれといったことも、しっかりと指示をしながら、より活気ある高千穂町づくり、先頭に立って取り組んでまいりたいと考えております。

また、御支援、また御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして答弁といたします。
以上です。

.....

○議長（本願 和茂議員） ここで、13時10分まで休憩いたします。

午前11時49分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（本願 和茂議員） 続いて、市野辰廣議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5番 市野 辰廣議員） 初めに、一般質問をさせていただきます。

1番目に、高千穂中学校移転問題について、2番、保育料の無償化についてを質問させていただきます。

初めに、中学校移転問題について。

中学校移転には、地域に危険が存在しており、移転は緊急のものだと思いますが、去年の暮れから今年の3月までに各地域での説明会等がありましたが、経過報告がまだなされていないのは、最後の説明会より半年を過ぎております。緊急性があるのであれば、間を置かず、町民に報告するのが得策ではないでしょうか。

このままの状態が仮に続いて、南海トラフ地震等の発生により校舎等の被害がなくとも、グラウンドが使えなくなる可能性は十分にあるのではないかと思います。物事が起きてから早くすればよかったと反省するよりも、資金の少ない方法で早く完成できる場所を選択していただくことを望みます。

私も一建設業に携わり、また、温泉館の建設も関わりを持たせていただきました。

高千穂には、温泉が今、岩戸にありますけど、これ今、岩戸の湯になっていますけど、三田井の温泉館は保養施設、リハビリ施設と残し、解体費用が4億との提示がありますが、4億かけて壊すなら、2億かけて温泉を掘削するほうが得策ではないかと。温泉水の効果はみんなも御存じのように療養には効果がよいと聞かされています。

今後の後期高齢者は、高千穂も他の地域と比べても引けは取らない多さとなります。後期高齢者、若者等の利用の促進により、病気等の低減が図れば、医療費低減にもつながり、町財政にも軽減策になるのではないのでしょうか。

物をなくすのは簡単です。現状にあるものを、使えるものはなくし、利用も考えなくて壊して、新たに何十億もの資金を投入することが将来的によいことでしょうか。

人口減少、医療費削減等のこれからの課題には、将来の子供たちに負担のない生活を送り届けるのが今私たちにできる努力ではないのでしょうか。

高千穂高校の一部に併校することは、期間も短期です。完成を見込めますし、総工費も造成費用等を考えるなら、かなりの予算削減になり得るのではないのでしょうか。また、温泉館、町立病院等の敷地は、建設当時は、シンワプラトー構想として医療福祉ゾーンでの開発だったと思います。その中に病院、温泉館保養施設、老人ホーム等を集約する敷地だったと思います。

私も先ほど申しましたように、建設業に、高千穂に帰り45年生活してまいりました。だからいろんなうわさ話等も聞きました。老人ホームときわ園は、当初シンワプラトーの中に、今の町立病院の職員駐車場に建設だったと思います。計画が変更になり田原地区に移動しましたが、私の聞いた話では、シンワプラトーの敷地は地盤が軟弱なため地盤改良に資金がかかるということで変更になったと聞いております。ましてや、そんな場所に学校の建設を考えるのはとてもじゃないんじゃないか。まだ、地質調査もなく、総額の金額も決定してない中、場所の選定をすることは、町財政の破綻を招くのではないのでしょうか。

2番目に、保育料の無償化について。

ここで、すみません、一部訂正をお願いいたします。

五ヶ瀬と高千穂町は一部補填がなされているということで、私の認識不足で大変すみませんでした。

私の所属していますNPO一滴の会には、本町より御支援をいただき、企画観光課の御指導の下、移住定住の支援サポート活動に努力していますが、そんな中、高千穂の保育園は福祉保険課の管轄であると思いますが、日之影町では保育料が無償、高千穂と日之影は一部補填になっていると言われますが、若い子供を育てる家庭には無償で持っていかれたほうがいいのかではないのでしょうか。

私たち一滴の会が町から助成金を頂き移住定住を頑張っても、役場内の違う課では何の手だて

もなく、流出を止められないのでは、人口減少抑制にならないのではないのでしょうか。人口減少を止めることは、今の世の中を見渡しても、これという方策は見いだせないのが現状かと思います。ただ、庁舎内の各課同士の意思疎通があれば、このような真逆のような考えは起きないのではと思いますが、いかがでしょうか。

また、他町では、戸建ての町営住宅を10年後には入居者に払下げができると聞きます。新築住宅は10年もたてば補修工事等がかなり出てまいります。本町も各地域に戸建て住宅を持っておられますが、耐用年数が過ぎた物件は払下げ等によって管理費が低減できるのではないのでしょうか。運用する資金がなければ、先ほど申し上げたような対策を取り、資金調達を考えられてはいかがでしょうか。

現在の高千穂町は、若者が住みにくい地域になりつつあるような気がしてなりません。

このような御時世に、若者を定住し、子供を育てやすい環境づくりは、行政が大胆な方向性を示さなければ進まないのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、市野辰廣議員の御質問にお答えいたします。

1件目の高千穂中学校移転についての御質問であります。初めの答弁につきましては、私がまとめて答弁いたします。また、再質問につきましては、私と教育長で質問内容に応じて答弁をさせていただきます。

まず、中学校移転と経過報告についてであります。現在の高千穂中学校につきまして、その敷地の一部が急傾斜の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定されており、中学校移転については早期に実現すべきであるということにつきましては、議員御指摘のとおりでございます。

3月、4月に町内各地区で中間報告会を開催しておりますが、その後の経過報告につきましては、議会初日の行政報告でもお話をさせていただきましたが、6月の県教育委員会協議と8月の県回答、9月の保護者向け説明会などもあり、業務経過の報告等が遅れ、きちんと町民の皆様に情報発信ができていなかったことは事実であります。御心配をおかけいたしまして大変申し訳ございません。御指摘を受け、今後は町広報やホームページ等を使い、進捗に応じた丁寧な情報発信を心がけていきたいと考えております。

また、何か起こって反省する前に早期移転をという御指摘に対しましては、議員お考えの、早く安全な場所に早期移転を実現させたいという思いは我々町も同様であります。この点につきましては、9月に開催いたしました保護者向け説明会でも連日御意見をいただいたところでありますので、皆様の意見をしっかりと受け止め、早期移転に注力をしていきたいと考えます。

費用の面につきましては、不必要な支出は避けるべきことでありますが、中学校の建設は、将

来の高千穂を背負って立つ高千穂の子供たちにかかるお金であり、必要な支出であると考えております。建設に当たっては、経済性は当然考慮し、不必要な支出はいたしません、必要な支出はするべきだと考えております。

議員御指摘のとおり、旧高千穂温泉の解体費用は現在のところ4億2,800万円ほどを見込んでおりますが、そのうち約2億1,000万円は国土交通省の補助金を見込んでおります。

また、「旧高千穂の湯は、4億円かけて壊すなら、2億円かけて温泉を掘削し、保養施設兼リハビリ施設として残したらどうか」との御提案であります、まず旧高千穂の湯が閉館に至った経緯を御説明いたします。

1つ目の要因が、温泉効果の失効であります。オープン当初から温泉成分、例えば、硫黄、鉄イオン、遊離二酸化炭素などの基準は満たしておらず、水温25度という基準のみを満たしていたために温泉として許可を受けておりました。平成30年9月の成分分析調査で、源泉19.4度と基準を満たすことができず、令和元年度から2年度は公衆浴場として運営いたしましたが、公衆浴場となった影響は大きく利用者也減少しました。

2つ目の要因ですが、赤字運営及び累積赤字の問題によるものです。平成10年にオープンしましたが、一度も黒字になることはありませんでした。令和2年3月まで累積赤字は10億572万円となっており、毎年度4,000万円を超える赤字を計上しておりました。

3つ目の要因ですが、施設・機械の老朽化に伴い、今後の修繕費の増加や労働基準法の改正による人件費の増加が見込まれるなど、経費の増加が確実となったことによるものです。

これらの要因を踏まえ、検討委員会で高千穂の湯の在り方について検討し、町民アンケートを実施した結果、天岩戸の湯を残し、赤字額の大きい高千穂の湯を令和3年3月に閉館することにいたしました。

閉館後の施設の利活用として町内外の民間事業者にも施設を見てもらいましたが、施設の老朽化による雨漏り箇所、水道管の漏水などの問題があり、利活用を希望する業者もおらず、現在解体すべき施設としております。

温泉施設や公衆浴場として毎年4,000万円を超える赤字を計上していた施設であり、もし活用するならば、老朽化による大規模修繕や機械の更新など多額の費用がかかります。2億円をかけて温泉を掘削し施設を運営することは、費用対効果が懸念される上、赤字額の増加で本町の財政を圧迫する可能性が高いため、保養施設兼リハビリ施設として活用することは難しいと考えます。

次に、高千穂高校の一部に併設することについてであります、高校との併設については、中間報告会でも説明いたしておりますが、共同使用する施設、例えば、体育館、グラウンド、プール、特別教室の一部等の使用計画調整や、中学生徒と高校生徒のゾーン分け、運営・財政負担協

議調整、緊急対応やリスク管理等、協議調整事項が多く、県からは「検討はできる」との回答とともに「ある程度の準備期間が必要である」とも回答をいただいております。また、現高校にはないが中学校には必要な施設、例えば、給食室、技術室等の建設が必要です。また、中学校は普通教室のみでなく特別支援学級や通級指導教室等も現在では必要であり、加えて、校長室、職員室、事務室、保健室等の管理棟あるいは室も必要です。令和7年2月に、高校の許可を得て、高校事務室職員の案内で現在の高校の教室状況を確認させていただきましたが、必要な部屋に対して空き教室が不足する状況であり、高校併設となれば、不足分を別途建設する必要があります。これらのことを考えますと、決して議員御説明の短期の完成は見込めないと考えております。

また、費用面を考えましても、上記施設の建設費用が必要な上、現在の高千穂高校校舎は昭和36年建設や昭和39年建設の校舎等があり、建物の耐用年数を考えますと早ければ10年ほどで建て替えの時期になります。中学校を高校併設した場合、「ランニングコスト、改修費用その他施設に関する経費は町負担が発生する」と県から回答を得ておりますので、一概に経費削減になるとは言えない状況であります。

また何より、小中連携の方向性が町のビジョンであり、全国的な流れでもあります。今、全国では小中の連携あるいは義務教育学校が毎年増加しているのに対し、中高一貫の数は、ほぼ横ばいであります。背景には英語や教科担任制が導入された小学校高学年の中学化、小学校の減少、統合等があります。残念なことに高千穂町内におきましても、今後、学校に入学する子供の人口は減少の見込みです。いずれ、今5つある小学校も統廃合の検討が必要になり、その際中心となるのが高千穂小学校と高千穂中学校であり、これが連携していくのは必然であろうかと考えております。

シンワプラトーの建設地につきましては、以前の令和6年第3回定例会の田中義了議員の一般質問等でも同様の質問を受けておりますが、現時点でも温泉館や温水プールの建物が建っており、問題ないものと認識しております。

学校建設に当たっては、どの場所に建設するにしましても、地質調査等は必要でありますので、建設予定場所が決定次第、必要な調査は行う予定であります。

建設費用の総額につきましては、中間報告会で概算を算出しており、財政課の試算では、財政的に十分建設が可能であると見込んでおります。また、この概算額の精査につきましては、今後外部チェックを入れることも現在庁舎内会議で検討しております。

しかしながら、議員が御指摘くださいましたとおり、町としましては早期に方針を決定し、早期着工を目指し、子供たちのため、また、高千穂町の方針と財政面には留意しつつ、計画を進めていきたいと考えております。

次に、2件目の保育料の無償化についてであります。現在、満3歳以上や第3子以降及び非

課税世帯の子については、既に無償化されており、今年9月より第2子がこれまでの2分の1から4分の1の負担へと軽減されております。

保育料につきましては無償化に至っておりませんが、高千穂町の次代を担う児童の健やかな成長及び発達の支援並びに定住化を促進し、活力あるまちづくりを図ることを目的として、出生時・小学校入学時・中学校入学時の計3回、子育て支援金の支給を行っております。金額は第1子と第2子がそれぞれ5万円、第3子が10万円、第4子が15万円、以降5万円ずつ加算した金額となります。

また、支援金だけでなく、ブックスタートやウッドスタート、妊産婦健診やその際の交通費の助成、不妊治療全額助成、こども家庭センターを設置したことによる相談支援体制の充実など、子供の健やかな成長と保護者が安心して子育てができるよう様々な事業に取り組んでいるところです。

また、戸建て町営住宅の耐用年数が過ぎた物件は、払下げ等によって、管理費等が低減できるのではないかと御質問についてですが、現在、高千穂町が管理をしております住宅は、公営住宅104戸、一般住宅35戸、教職員住宅20戸、医師住宅11戸となっており、建設課所管の一般住宅につきましては、昭和20年代から昭和40年代にかけて建設された住宅が多く、老朽化が進んでおります。

公営住宅におきましては、高千穂町公営住宅長寿命化計画を策定し、長期的な維持管理を行い、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図っております。

一般住宅におきましては、入居者がいなくなった段階で払下げまたは除却することを検討しており、過去には、教職員住宅などを払い下げた経緯もございます。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（5番 市野 辰廣議員） 中学校の保護者向け説明会がありましたとなされているんですけど、説明会の意見集約はなされていますか。よければ、どんな内容だったのか聞かせていただきたいと思います。

以上です。町長。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの市野辰廣議員の質問にお答えいたします。

保護者向け説明会を先月行っておりますけれども、その場におきましていただいた意見と保護者向けのアンケートをした分の回答と2種類ございます。

当日会場でいただいた意見といたしましては、先ほど町長がお答えいたしましたとおり、早期に着工、完成をしていただきたいという意見を多数いただいております。また、アンケートにつ

きましては、まだ、現在集計して、現在まだ手元にあるところでございますけれども、やはり同じような意見と、また幾つかにつきましては、今温泉の跡地のほうに候補地を答申として上げておりますけれども、例えば別の地区、例えばですけどもお話していただいたのは、小学校の横など小中連携としてはいいのではないかと、そういう意見などもいただいております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（５番 市野 辰廣議員） 高千穂中学校自体建設から５０年近くなっていますから、建て替えは必然的に起こり得る問題として私も必要かと思えます。

次の質問で、現町長の責任とは言いませんが、平成１０年オープンから令和２年まで赤字続きの、約２２年間赤字を出して対策をしなかった行政のことは行政の無策じゃなかったんでしょうか。早めに掘削等の対策を施せば、十数億の累積赤字はなかったのかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 市野辰廣議員の御質問にお答えいたします。

オープンして一度も黒字化させることができなかったということでございまして、温泉であるからと、黒字経営が当初からできていなかったということでございます。高千穂町内に２か所の温泉施設は必要なかったのではないかなというふうな、そこまでの投資をすべきではなかったんじゃないかなというような思いもありますが、岩戸地区に最初造り、そしてやっぱり三田井の宿泊施設等に関連する、が行きやすいところに造ってほしいという要望に応えたものであったのだろうというふうに思っております。

私も平成１０年入庁でありますので、それまでの建設に至る経緯というところは詳細には把握をしておりませんが、そのような経緯があって、三田井地区にも新たに高千穂の湯を造ったというふうに考えております。

現在いろんなところで、高千穂の湯、旧高千穂の湯、またあるいは、旧高千穂温泉、旧岩戸温泉の泉質よりもはるかに泉質がいいんじゃないかと思われる施設も相次いで営業をやめているといった状況はありますので、そういったことを考えた場合、なかなか新たに温泉という掘削を行ったとしても黒字化へ向けて、黒字化させることはなかなか難しいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（５番 市野 辰廣議員） 町長の説明の中で、３つ目の要因で、施設、機械の老朽に伴い今後の修繕費が増加のためとありますが、もともと業界で話す箱物は当然経年劣化を過ぎれば、

それなりに修繕や補修費が出てくるものではありますが、箱物を建設した時点で修繕費を対策、費用等の対策として普通に計上すべきだと思いますが、現状の本町ではそのような対策がなされていないのでしょうか。

また、現状、世の中は人件費値上げ風潮により増加は免れないと思いますが、そのような世の流れは世間一般的に肌を感じている時代です。それが、そのものがなく、流れにはないと思います。いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 市野辰廣議員の御質問にお答えいたします。

施設につきましては、箱物を造った場合には当然改修費等がかかってくるといったところ、修繕費もかかってくるということは当然でございます。もちろん営業を続けている中では、毎年、旧岩戸温泉、旧高千穂温泉ともにそういった必要な修繕は続けていっておりましたが、年々経費がかさんでくると、当然施設が老朽化していくに従って年々そういった改修費用、修理代、部品代、かかってきているという状況でございました。

そういった中で、やはり赤字額の多かった高千穂、最終的には高千穂の湯になりますけれども、につきましては、これから収支の改善が図られることもなかなか難しいということと、年々そういった経費がかさんできたということで、思い切って、今の岩戸の湯に集約をしようということで決断をさせていただいたところでございます。

今の岩戸の湯につきましては、その施設に集約をするということで、毎年ボイラー等の修繕費用がかさんできておりますので、ここはメンテナンス性の改善を含め思い切ってボイラーの改修を行うということで今計画をしております。そちらにつきましてはしっかりと施設の改修を行い、より魅力的な施設として集客が図られるようにということで、しっかり対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（５番 市野 辰廣議員） 町長の答弁の中の「施設の老朽化により雨漏り箇所、水道管の漏水などの問題があり利活用を希望する業者がおらず」とありますが、私は以前、ここの高千穂の湯の民間業者の施設利用を打診され、応募の公募があったときに私たち一滴の会も手を挙げて説明を受けたんですけど、そのときには言われたのが、５団体おられる中でみんな集めて言われたのは、施設の利用はされても改造とか、そういうものをいじって変化させることは望んでないみたいなことを言われたんです。そういう状態で物を貸すということになってきたら、借り手はやっぱり自分の使い勝手のできるようなものにしたいというのが借りる側としては当然だと思うんですけど、それを施設を貸しますからといって、極端な話を言ったら、見せて、ある程度の業

者に見せてもらって、結果的に誰も応募がなかったと、応募ができるような状態じゃないんじゃないかなと私は思っているんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 市野辰廣議員の御質問にお答えいたします。

あのときは公募させていただいて施設の見学もしていただいたと記憶しておりますが、基本的には、まず第1段階としてはという説明だったんだらうというふうに私は解釈しておりますけれども、最終的に、一旦ホテル的な運営ができないかということをお願い出られた事業者さんもおられました。そのときには改修を伴うということは当然でありましたんで、そういう費用をかけてでもということであれば貸与してもらってもいいかなというふうに最終的にはなっていたと思うんですが、第1段階の説明として、そのような説明があったかどうかちょっと私自身はしっかりと把握ができていないという状況でございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（5番 市野 辰廣議員） 高千穂高校の高校との併設についてですけど、私の言葉と書き方が違ったのかと思うんですけど、私の高校併設は、高校のグラウンドにすみ分けをして、グラウンドに校舎を建てるという発想の下で意見書を出したんですけど、高校の校舎の中を借りてというのになれば、当然向こうのほうも、町長言われるように古い建物ですから修繕が必要になってくると思うんですけど、シンワプラトンの結果的に、温泉館のところに中学校を建てるというあれで、その建てる金額なら、高校のグラウンドを借りてあそこに建てれば今の高校生とのすみ分けもできるし、そういう方向で持っていったら、要するに地質調査もあまりしなくても、そういう低減ができるんじゃないかと、私は校舎は全部新築で造るという方向で考えていましたので、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 市野議員の御質問にお答えいたします。

最終的にどうしても答申のあった場所なり、あるいは、先ほど教育次長が申し上げましたが、例えば現小学校の隣接地、こういったところがどうしても難しいということになれば、高校のほうの敷地を借りるということも可能性としてはありますが、ただ、高千穂高校のグラウンドも現在部活動等で使用されているのが実情でありまして、そこらあたりについては、いろいろ相談があれば、県としては協議に応じることはできますがと。ただ、そこを払い下げることができますというところまでの踏み込んだ回答、協議までは至っておりません。もし、そこに新しい校舎を建てるのであれば、例えばですけども、高千穂小学校の隣接地に校舎を建てることできれば、どっちみち校舎を建てるということであれば、町の教育ビジョンからしたときに、小中連携とい

うところを図っていききたいというビジョンを持っておりますので、そちらに近い形の校舎建設地を選定するということもあり得るのではないかなと思います。

こちらにつきましては、私の一存で決めることではなく、こういった案もあるんじゃないでしょうかということにつきましては、建設検討委員会に再度お諮りをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（５番 市野 辰廣議員） 今の質問の続きなんですけど、町長の公約の中に「中高一貫教育化を推進し魅力ある学科をつくる」というスローガンがうたわれていますが、これは現状の話とは違った方向に進んでいるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 市野議員の御質問にお答えいたします。

中高連携を図るということにつきましては、私が第１期目に出馬をさせていただくときに、そのような内容を記載させていただいておりました。でありますけれども、現実的になかなか難しい面が多いということをいろいろお話をする中でありましたので、２期目に当たっては、その中高連携型の中学校の建設、移転、新築につきましては、内容は変更させていただいて記載をさせていただいたところです。

ただ、カリキュラムとか学びという中での中学校と高校の例えば世界農業遺産を活用した地域学習というところについては、中学から高校の連携というところは、学びの面ではしっかりと連携が図れるようにということで、今、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（５番 市野 辰廣議員） 次の２の問題、無償化の部分でありました、高千穂の財政健全化率は、先日決算比率ではおおむね９７％近く財政から頂きましたが、これは国民及び町民の税金による納税から納めていただいているものであり、少しでも町民の出費を減らすなら、本町の身を削る対策を講じて必要なものを優先的な課題とし、未来的に職員のアイデアを取り入れた職員の能力向上を活用願いたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 市野議員の御質問にお答えいたします。

確かに限られた財源で実効性のある施策につなげていくということは必要なことでございます。

私も就任してから町職員の提案制度等も設けながら職員の柔軟な発想に期待をし、いろいろな提案を受けてきたところでございます。実現できるものは実現させていただきましたし、また、

新年度予算編成方針、毎年出させていただいておりますけれども、このようなところにおいても、スクラップ・アンド・ビルドということで、役割を終えた事業はある程度のところで終わって、また、新たな発想で新たな事業を組み立てるよう努力してくれということで各課に通達をさせていただいておりますので、そういった柔軟な発想を我々も予算編成また予算査定の中で、ぜひ、これは効果が高そうなのでやってみてくれということで指示を出すということになろうかなと思います。

若い世代のなるべく柔軟な発想、これを事業化へつなげていけるような予算配分をしっかりと私の判断の下、やらせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（５番 市野 辰廣議員） 子育て支援についてですけど、保育、幼稚園については、若い世代の生活支援、子育て支援と、無償化がさらなる支援策を講じ、定住促進に努めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 市野議員の御質問にお答えいたします。

答弁で申し上げましたとおり、子育て支援策につきましては様々な角度から支援を行っているところでございます。

無償化というところを市野議員はスポットを当てられたということでございますけれども、これにつきましても予算の配分上は全く不可能ではないのかなと思っているところですが、県におきましても第２子の負担を２分の１から４分の１と軽減をするような施策を、県費と各市町村費で合わせて２分の１から４分の１へ保護者の負担が軽減するようにということで施策を講じられましたが、県も思い切って全部無償化でというところについては、完全にはなされませんでした。それは聞くところによりますと、国に対して、これは本来、国がやるべきことじゃないのかといったところ、ここを要望するためにも、少し完全にはやらなかったんだというようなことも聞いているところです。

しっかり、この新政権なりまして、子育て支援施策の充実というところ、このあたりは国策としてやっていただく必要があるんじゃないかなと思いますし、また、先ほど申し上げましたとおり、町としてさらに支援策を講じるということになれば、御質問のあった内容の保育料の無償化というところについて、より負担を軽減できるような施策ということは、検討の余地はあるというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（５番 市野 辰廣議員） 最後の質問になりますが、町長の答弁の中の最後のほうにあります公営住宅１０４棟、一般住宅３５棟とありますが、この一般住宅というのはどういう住宅なんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 市野議員の御質問にお答えいたします。

公営住宅というのは、公営住宅法という法律に基づいて自治体が整備して入居いただく住宅でございまして、こちらにつきましては、所得に応じて家賃が決まるといったこと、また、特定の事情がある世帯が入居しやすいような条件があるものでございます。

一般住宅ということにつきましては、町が建ててはいるけれども、住宅としては家賃も一定、所得等によって家賃が変化するというものもないというようなところで、不動産業みたいな役割を町が担っている住宅、これが一般住宅というような、簡単に言えばそういった認識になりますが、建設課長、何か補足があればですけど、よろしいですか。特にないですか。はい。

今申し上げたような解釈で御理解いただければと思います。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（５番 市野 辰廣議員） この一般住宅は、今、町長が言われた不動産的な貸付けのって、これ不動産業の資格を持っている方がおられるんですか。

○議長（本願 和茂議員） 答弁者を指名ください。

○議員（５番 市野 辰廣議員） 建設課長。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 不動産の資格を持った職員はおりませんが、公営住宅の運営と一般住宅の運営ということで、この一般住宅については、先ほど町長が答弁しましたが、公営住宅のように住宅に困っている方ではなくて、ある程度収入のある方も入れるということで運営している住宅となります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（５番 市野 辰廣議員） 建設課長、これは普通のもう丸々と一般住宅と変わらないちゅうことですか。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 普通の一戸建ての住宅となります。以上です。

○議員（５番 市野 辰廣議員） はい、分かりました。どうも。これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（８番 板倉 哲男議員） では、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

先ほどの市野議員の質問とも関連する件であります。高千穂中学校の移転新築について伺います。

高千穂中学校の移転についての中間報告会が３月末から４月初頭にかけて５回、保護者向けとして９月に３回開催されました。

ちなみに、私は、この全ての会に参加させていただきまして、恐らく最も、執行部以外では最も説明を聞いている人間になるのかなと思います。

毎回参加者からは様々な意見が出されましたが、共通した意見もありました。「早く移転を実現してほしい」「移転までの間の安全確保に努めてほしい」「現在の中学校の不具合について改善してほしい」「温泉跡地の案は財政的な負担が大きいのでは」といった意見です。

こうした意見に対する町長及び教育長の考えを伺います。

まず１点目として、移転場所の再検討についてです。

高千穂中学校の移転先については、令和５年１０月から移転新築検討委員会において検討され、令和６年２月に移転先として高千穂の湯跡地が最もふさわしいと答申が出されました。

その際、移転新築検討委員会に提示された情報は、候補地の立地環境、面積が幾らあるかといった立地環境、また、通学環境、生徒たちの通学が徒歩、現状のように行けるか、あるいは、ほぼ全ての生徒がスクールバスになるか、そういった通学環境、そして造成までの造成費用などに限られ、候補地ごとの総事業費については示されることはありませんでした。

しかし、答申が出された後の追加調査により、各候補地及び町独自の調査で、高千穂高校第二グラウンドに移転新築した際の概算の総事業費が算出され、この情報は令和７年３月以降の中間報告会などで、初めて開示されました。

総事業費を見ると、候補地によりかなり差があり、１０億円以上の差も見受けられます。

また、高千穂小学校隣接地について、令和５年１０月の移転新築検討委員会では５年かかるとしていた遺跡調査が、令和７年３月以降の中間報告会では、敷地の取り方により１年で終わるという新たな情報についても説明がありました。

このように、移転新築検討委員会の答申後に新たに得られた情報が多くあります。本町の一大事業である中学校の移転新築は、慎重に慎重を期す必要があります。移転場所について、再度、慎重に検討する必要があると考えます。

次に、２点目として、新築する中学校の学級数についてです。

新築する中学校の学級数は９クラスを想定しているとのこと。また、生徒数の減少により、令和１６年度以降は６クラスになることが予想されていますが、空いた教室は交流や小グループ学習に活用することを検討しており無駄にならないとの説明がありました。

しかし、仮に令和12年度に新築が完成し、令和13年度から新しい中学校に移転したとして、9クラスが必要となるのは3年間しかありません。3年間のために9クラスで新築するのは、過剰な投資との見方もできるのではないのでしょうか。

そこで、新築する中学校は6クラスで建設し、令和16年度までの不足する教室については、別の形で補ってはどうかと思います。

別の形とは、例えば、高千穂高校の空き教室の活用や、プレハブ校舎の建設、あるいは、現在の高千穂中学校の引き続きの活用などです。

次に、3点目として、移転するまでの間の安全対策についてです。

現高千穂中学校の移転が検討されているのは、現在の敷地の一部が急傾斜地警戒区域に指定されているからです。そのため、1年でも早く移転をしてほしいとの声は多くの方から聞かれます。同時に、移転するまでの間の安全対策を希望する声も多く聞かれます。

中学校の急傾斜地警戒区域について、より正確に言えば、中学校の敷地の全てが急傾斜地警戒区域に指定されているわけではなく、実際には、南校舎の一部と体育館の一部、プールの一部などが指定されています。

このうち、日中の滞在時間が長い南校舎について、移転するまでの間の安全対策として、中学校敷地内の急傾斜地警戒区域になっていない場所にプレハブ校舎を建設してはいかがでしょうか。

次に、4点目として、現高千穂中学校の問題点の解消についてです。

仮に令和13年度から新しい中学校に移転したとしても、それまでの間、子供たちは現中学校に通学します。

一方で、現高千穂中学校は、造りが古いことや老朽化などにより多くの問題が生じています。子供たちによい環境で学ばせてあげたいというのは、全ての住民に共通の思いであると思います。

現高千穂中学校に通学する子供たちのために、現時点で問題のある箇所については早急に解消する必要があると考えます。

以上を踏まえ、下記について、町長及び教育長に伺います。

1、移転場所についての再検討をするべきではないのでしょうか。

2、新築する学級数について、9クラスではなく6クラスで検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

なお、9クラスではなく6クラスで建設した際、事業費は、どの程度、低減できるのかお示してください。

3、令和16年度までの間に不足することが予想される3クラスについて、高千穂高校の空き教室の活用を検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

4、3の高千穂高校の空き教室の活用が難しい場合、不足が予想される3クラスについて、プ

レハブ校舎で対応してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

5、3、4とも難しい場合、不足が予想される3クラスについて、現在の中学校を継続して利用してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

6、現中学校の南校舎の3クラスについて、移転までの間の安全確保として、学校敷地内の安全な場所にプレハブ校舎を設置してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

7、現中学校の改修が必要な箇所について早急に対応するべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、答弁をお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

高千穂中学移転新築についての御質問であります。初めの答弁につきましては、私がまとめて答弁いたします。また、再質問につきましては、私と教育長で質問内容に応じて答弁をさせていただきます。

初めに、1点目の移転場所について再検討をするべきではないかについてであります。高千穂中学校移転新築検討委員会につきましては、令和5年10月から令和6年2月にかけて全5回開催をし、同じく令和6年2月に答申をいただいております。検討委員会には板倉哲男議員、佐藤さつき議員にも御参加をいただき、検討をしていただいております。

検討に際しましては、議員御指摘のとおり、5つの候補地の立地環境、通学環境、造成費用等を基に検討がなされ、候補地ごとの総事業費などにつきましては、提示されておりました。

答申後、町内の主要団体から答申とは異なる場所への要望が出された際、庁舎内で改めてワーキンググループを組織し、追加調査や資料の作成を行っております。ここで、当初は提示できていなかった概算総事業費等の情報が整理され、この調査や資料を基に主要団体との協議や中間報告会を行っております。しかしながら、本来は当初検討委員会において候補地を検討する際に、この総事業費や遺跡調査の期間の変更等は考慮されるべき事項であったかと考えておりますので、今後、再度検討委員会に御検討いただきたいと考えております。

次に、2点目の新築の際、9クラスでなく6クラスで検討してはどうかについてであります。現在の検討においては、出生数から将来の中学生数を推測し、令和15年度までは各学年3クラスの計9クラス、令和16年度から各学年2クラスの計6クラスとなることを見込んでおります。国は、令和8年から10年にかけて、現在の中学校の1クラス上限を40名から35名に変更いたしますが、計算したところ、新中学校のクラス数に影響はないようであります。

議員お見立てのとおり、令和13年から新校舎使用がスタートした場合、令和16年度からは3クラス分普通教室に空きが出ることになります。中間報告会等では、少人数クラスや特別支援

学級等に使用する旨の説明をしております。

それでは9クラスではなく6クラスで建設した場合の事業費の差についてであります。ワーキンググループで算出した温泉跡地の概算額を利用して算出をいたしますと、約9,600万円の減額となる計算であります。事業費の減に応じて補助金や起債の交付税措置も下がるため、単純に町の純粋な支出がこの金額下がるわけではありませんが、減額される効果はあるため、議員の御質問につきまして検討の余地はあるものと考えます。しかしながら、現在、学校におきましては、例えば、高千穂中学校では特別支援学級が現在2クラスなど増加傾向にあり、令和7年度からは高千穂中学校でも通級指導教室を開始しております。

加えまして、今盛んに議論されることも多い不登校対策としての校内支援センターの設置等々、多様化していく生徒や教育現場の様々な状況変化に備える必要があり、教室を必要とする状況も想定されます。クラス数につきましては、今後基本設計や詳細設計において、状況に応じて専門家も交えながら、慎重に検討していきたいと考えます。

次に、6クラスとして建築した場合の不足する3クラス分についてですが、3点目と4点目、5点目については、関連としてまとめて答弁をいたします。

まず、3点目の高校教室の活用であります。高校教室の使用は、あくまで高校敷地内に高千穂中学校が移転する場合のみ検討と考えております。

先ほどの市野辰廣議員の質問でもお答えいたしましたとおり、共同使用する施設、体育館、グラウンド、プール、特別教室の一部等の使用計画調整や、中学生徒と高校生徒のゾーン分け、運営・財政負担協議調整、緊急対応やリスク管理等、協議調整が必要になります。また、1学年だけ高校に配置される生徒たちの心理的な負担にならない配慮も必要になると考えます。

次に、4点目のプレハブ校舎での対応であります。これは中学校を移転新築した場合の状況であろうと思われませんが、普通教室としては多少夏・冬の快適性に配慮する必要があるものの、不足はないものと考えられます。設置・リース費用が必要になりますが、今回見積りは準備できませんでしたので、参考例としまして、岩戸小学校が一部校舎を改築するに当たり、仮校舎として中古のプレハブ教室3クラスを設置しております。このときは、最終平成28年度で、一月当たり124万9,200円でありました。仮に3年間借りると約4,500万円で、10年ほど前であることと、昨今の物価上昇を考えると、この額から2から3割は高くなっているものと考えられます。前の質問で3クラス減の場合の削減額を示しておりますが、補助金額の減額等を考えますと、町の支出額は、さほど変わらない額になるのではないかと考えます。

次に、5点目の中学校の現校舎の継続についてであります。現校舎は現時点でも老朽化が進んでいる状況であります。

そのような中、2学年は新しい校舎、1学年は離れた場所の古い校舎のままというのは、あま

り現実的とは考えられません。

3点目と5点目に共通して言えるのは、学校が分かれることで、安全管理が2か所必要であること、部活、全校行事への移動・参加の困難さ、授業ごとの先生の移動、給食の配付等を考えますと、3クラスを別の場所にというのは現実的ではないと考えます。

しかしながら、4点目のプレハブ校舎の件は検討の余地があると思われますので、2点目の御質問と併せまして、今後、基本設計や詳細設計において慎重に検討していきたいと考えます。

次に、6点目の現中学校の南校舎をプレハブにしてはについてであります。現在の高千穂中学校校舎の1年生棟、これは南校舎になりますが、この一部が土砂災害警戒区域にかかっている状況であります。議員の御質問につきましては、先月の保護者向け説明会でも同様の話題が上がっております。

このことにつきましては、現在担当が費用見積り依頼等、検討に向けての作業中であり、今後庁舎内会議で検討の予定であります。場合によっては、4点目の御質問と関連します。必要に応じて、併せて検証したいと思えます。

最後に、7点目の現校舎の改修必要場所の早急な対応をについてであります。議員御指摘のとおり、早急に対応すべきことであります。現在のところ修繕箇所が多いため、優先順位をつけた上で順次対応を行っている状況であります。

具体的には、技術室や音楽室の特別教室の雨漏り修理、体育館周りの漏水修理、プールポンプ修理、1年生教室のエアコン修理等を行い、今回補正でも一部トイレの修繕、給食室ガス給湯器や消毒保管庫の修繕などを計上させていただきました。

また、新年度予算編成方針につきましても、老朽化施設の改善を重点項目として上げさせていただいております。

現在の校舎に通う中学生たちが少しでも快適かつ安心・安全に過ごす環境につきまして、今後とも配慮していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） ここで、2時25分まで休憩いたします。

午後2時13分休憩

.....

午後2時25分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） では、再質問をしていきたいと思えます。

まず、1点目の移転場所の再検討をするべきではないかという点について再質問をさせていた

ですが、まず改めて私の質問の意図を説明したいと思います。

移転場所の再検討をするべきではないかと質問させていただいておりますが、私は決して令和6年2月に移転新築検討委員会が出した答申について否定をするつもりはありません。繰り返しの説明になりますが、移転新築検討委員会に示された情報は、立地環境、通学環境、造成費用などで総事業費は示されず、また、小学校隣接地については遺跡調査の期間について5年がかかるという説明でした。そうした限られた情報の中で、15人の委員がおりましたが、15人の委員によって民主的かつ合理的に検討した結果、たどり着いたのが高千穂の湯跡地でした。

民主的かつ合理的と言いますのは、例えば、移転新築検討委員会で、町長であったり、例えば、教育長が非常に結論を誘導したとか、そういったことは全くございません。また、15人の委員が、それぞれが候補地について点数をつけるという方法で決定しておりますが、私も委員として参加しておりましたが、いまだに誰がどこの候補地にどれだけの点をつけたかというのは、私自身ほかの委員については全く知りません。

そうした民主的、合理的な検討の結果の答申が高千穂の湯跡地ということになります。

ですので、同じ情報を基に何度検討しても、結果は同じものになると私は確信しています。

そうしたことから、移転新築検討委員会の答申について否定をするというつもりは全くありません。しかし、だからといって、このまま答申結果を基に中学校の移転新築を進めてもよいとも考えておりません。繰り返しになりますが、令和6年2月の答申の後に新たに得られた情報があるからです。

各候補地により総事業費に違いがあることや、小学校の隣接地の遺跡調査の期間について5年かかるとしていたものが1年で終わるという、そういった新しい情報です。

そのため新たに得られた情報を加味して再度検討し、その上でもなお高千穂の湯跡地が移転場所としてふさわしいのか、あるいは、新たな情報を加味して再検討したなら別の候補地のほうが移転場所として適切と判断されるのかどうかについて検討する必要があると考えています。そうした考えの下、移転場所を再検討するべきではないかと質問させていただきました。

そして町長の答弁としましては、再度検討委員会に検討いただきたいという答弁でした。

町長にお尋ねしたいと思いますが、この答弁の確認の意味を再度お尋ねしたいと思います。

再度検討委員会で検討をするということは、移転候補地が現在高千穂の湯跡地となっておりますが、そこから変更となる可能性も排除しないということでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

私どもといたしましても、議員がおっしゃったとおり、答申を受ける前の移転新築検討委員会に提示した条件と前提条件が変わってしまったところがあるというところについては、そのとき

の条件であれば、ここは難しいよねという判断になったであろうところが、新たな条件を提示することによって、そこは可能性があるよねというような考え方になる委員の皆様方もおられるというふうに思います。

どの場所が最もふさわしいかという最適値を選ぶに当たっての前提条件が変わったということから、その部分については、そこが選ばれることも受け入れると。つまりおっしゃったように、新たな場所の可能性を排除しないという前提の下に再度お諮りをする必要があるのではないかと、このことを役場内の検討チームでは話しているところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 私も今の町長の答弁とほぼ同じ考えであります。

続いてお尋ねしたいと思いますが、再度検討するに当たって、候補地についても見直す必要があるというふうに考えております。

令和5年10月からの移転新築検討委員会では、5つの候補地について検討しました。

5つというのは、高千穂の湯跡地、総合公園、小学校隣接地、折原グラウンド、上野小中学校です。

しかし、このうち、折原グラウンドと上野小中学校については、スクールバスの経費がかなりかかるということで、移転新築検討委員会においても低い評価でした。

また、総合公園については、多くの人が入り出る環境ですので、中学校の安全面・防犯面からふさわしくなく、さらに総合公園は今後検討される新たな道の駅の候補地にもなり得ることですので、中学校の候補地としてはふさわしくないと思います。そのため、再度検討するに当たっては、総合公園、折原グラウンド、上野小中学校は候補地から外してもいいのではないかと思います。

その一方で、高校敷地内については、移転新築検討委員会で検討した際の候補地には入っていませんでしたが、再度検討するということであれば、高校敷地内について候補地に加えてはどうかと思います。

中間報告会において高校敷地内への移転を断念した理由の説明が行われましたが、その説明に対する疑問の声も少なからずありました。その疑問の根本にあるのは、高校敷地内が検討委員会の検討の対象にすらなっていないことに対する疑問であり、町執行部だけの判断で高校敷地内への移転を断念したということに対する疑問ではなからうかと思います。そのため高校敷地内についても候補地として加え、移転先として適切かどうかについては、執行部だけの判断ではなく検討委員会で検討していただくというのがよいのではないかと思います。

ここで町長にお尋ねします。

以上、私の考えをまとめますと、再度検討委員会で検討する際の候補地として、高千穂の湯跡地、小学校隣接地、高校敷地内の3つで検討してはどうかと思いますがいかがお考えでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり上野小中学校が、現在の上野小学校の場所そして折原グラウンド総合公園につきましては、なかなか一番生徒数の多い三田井地区から離れるということもありまして、全ての生徒が通学用のバスを利用しなければならないといったこともあって、非常に通学にお金がかかるといったところがございます。

そういうことを考えますと、おっしゃるとおり、新たな候補地として再度上げるということは私もなかなか難しいというふうに考えております。

おっしゃるとおり高千穂小学校隣接地につきましての遺跡調査、当初考えたところとは違う場所になりますけれども、そこら辺については短期間で調査が終わりそうだといった前提条件が変わっている面を考えますと、新たな検討場所として十分に議論するべきところかなというふうに思います。

また、高千穂高校のグラウンド等を活用させていただくということについても、一つの考え方としてはあろうかなと思いますし、あろうかと思います。

そういった中で、先ほどからの質問の中の答弁でも申し上げましたとおり、高千穂町としての教育のビジョンとしては、小学校・中学校との連携、遠い将来、ほかの小規模校が今すぐというわけではありませんが統合されてきたというような形になったときに、小中連携、さらにその先の義務教育学校といったところに目を向けていく必要があるというふうに考えております。

そういったことを念頭に置いたときには、旧高千穂の湯の跡、そして小学校隣接地、このあたりが一番の候補地になろうかなと思いますが、高千穂高校の敷地内を借りるということも当初から排除するべきものではないと考えております。ただ、先ほど言いましたように、町としては小中学校の連携、これが最もふさわしい形ではないかなと考えております。

県のほうに高校の敷地をもしも活用させていただきたいという話をするときに、検討の余地はありますかということで質問させて協議をさせていただいた部分においては、「検討のできる余地はあります」というふうに回答をいただいております。ただ、そのときの御助言として、「検討の余地はありますが町が教育ビジョンをどう考えているかというところが一番の前提条件になるんじゃないでしょうか」と。「小学校、中学校の連携というところを町がビジョンとして持っていらっしゃるんだったら、そこもしっかりとお示しをするべきじゃないでしょうか」ということの御助言もいただきましたので、そこあたりについて、しっかりと町のビジョンも検討委員会の中でお示しをし、その背景の下でどうなのかという形でお諮りをするのが一番いい方法なので

はないかと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 町長おっしゃるとおり、町としての教育ビジョンをどう考えるかというのが本当に大事なかなと思います。ただ、執行部だけで考え過ぎてもいけないのかなということも思います。やはり検討委員会において諮って、その上での結論ということが最も望ましい進め方であろうと思いますので、ぜひ再度検討する際には、そのあたりの配慮もしていただきたいというふうに思います。

次に、新築する際に9クラスではなく6クラスで検討してはどうかという件についての再質問をしたいと思います。

答弁では、検討の余地はあるとの考えを示された一方で、現在、高千穂中学校では特別支援学級が2クラスと増加傾向にあることや今年度からは通級指導教室を開始していること、さらには今後の検討というところで、校内支援センターの検討など教室を必要とする状況も想定されるとのことでした。

次に、このあたりの特別支援学級ですとか、通級指導教室、校内支援センター、そういった専門的なところについてなかなか我々一般の者分かりにくいところがありますので、この件については教育長であつたり教育次長にお伺いをしたいと思いますが、現在、特別支援学級が2クラスと増加傾向にあるということで、今年度から通級指導教室を開始しているということですが、私が調べた限りでは全国的にも非常にこうしたものが増えているということのようです。そして増加の原因としまして、発達障害への支援のニーズが非常に増加しているということもあるようです。

この件について教育長にお尋ねしたいと思いますが、本町においてもそうした発達障害の支援のニーズが増えている現状があると思いますが、その現状ですとか、また、具体的にどういった支援をしているのか、そういった現状についてお教えいただければと思います。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 板倉議員の御質問にお答えをいたします。

まず、町長の答弁にもございましたように、本町も例に漏れず増加傾向にございます。いわゆる特別に支援を必要とする児童生徒の増加傾向は全国的な傾向と変わりございません。

現状は、中学校だけ言いますと特別支援学級が2クラスということです。これは8名を超えると2つに分けないといけないというルールがございますので、今のところ、どちらのクラスも8名を上回っていませんので、知的学級、情緒学級と俗称で呼んでおりますが、それが1つずつの2つということでございます。ただし、8名を超えますと2つに増やさないといけないという

ような現状がございます。

質問にございましたけども、令和5年度の結果が手元がございますが、県内の通級指導、後で中身はお答えしますけども、通級指導の増加のグラフが手元がございます。平成20年度から令和5年度までのグラフがございますが、学級数が40学級、県内です、あつたものが130になっています。令和5年度。

それから人数ですが、同じ平成20年に400人の対象の児童生徒がおりましたけども、これが今1,800人になっておりますので、3倍から4倍、この15年余りでそれぐらい増加してきているということです。

町長の答弁にもいただきましたけども、本年度から高千穂中学校に通級指導教室というものを設置させていただくことになりました。小学校にはもう既にございましたけども、中学校は本年度初めてです。

これ保護者の方も誤解をされている方が多いので詳しく説明をするんですが、通級指導教室というのは学習の遅れを補充する場所だという御理解があるんですけども、これは間違った解釈でございまして、一般のクラスにいる普通学級にいる子供の学びの困難さ、それに応じて個別に指導をする教室ということになります。

文科省のほうは8項目上げておりますが、主なものは言語に対する障害であつたり、それから先ほどもありました発達障害、自閉症とか、情緒障害、それから視力、見え方とか、聞こえ方とか、それから学習障害。ですから、全く補完的なものをしてないのかということそうではないんですけども、それがメインではないということです。

専門家の診断を受けて、しっかりとしたデータに基づいた子供は普通学級ではなく特別支援学級というところに入るようになっていきますので、そこらあたりがなかなか御理解いただけないと思うんですけども、そういった増加傾向にありますので、今話題になっている新築の設計には非常に不透明感がございます。

答弁にもありましたように、今不登校も増えておりますので、これを校内で、今コミュニティセンターでお世話をしておりますが、これを校内に設置せよと、学びの多様化学校というものも県内に今2つできておりますが、3つ目がもう都城のほうに準備されております。ですので、先読みが非常に難しい状況ではありますけども、できるだけ経費をかけずに、そしてその多様性にしっかり対応できる、そういう設計を目指していきたいというふうに考えているところです。

長くなりましたが、以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 現状等について分かりました。特別支援学級ですとか、通級指導教室、さらには今後というところで校内支援センターの設置も求められてくるということと思

います。

ただ、そうなりますと疑問として出てきますのが、答弁の内容で、当初9クラスでつくった際にやがて児童生徒の減少で6クラスになると、そして3クラス分が空きが出るので、空いた教室について、少人数クラスですとか、特別支援学級などに使用するという、そういった答弁もございました。

ただ、今の説明を聞いた上で思うのが、もちろん必要な教室だと思うんですが、そうであるなら、空き教室ができて設置するとかいうものではなく、当初から必要なものになるのではないかなというふうに思いますが、そのあたり教育長のお考えを再度お聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおり当初から必要ではないかという疑問はよく分かります。先ほどの答弁でも申しましたように非常に先読みが難しい問題でもありますので、ここ1年ぐらい経費のことを非常に話題にされますので、クラス数が少なく経費が抑えられるのであれば、現場は、私も現場にありましたけども、いろんな工夫をいたします。倉庫であったところを自分たちで手を入れて教室として少人数指導に使うとか、現場はその都度その都度工夫をして過ごしておりますので、6クラスにすることで経費が削減できて非常にメリットがあるというのであれば、私のほうから現場に3年耐えろというような、そういう指示もしていく必要があるだろうと。そして人数が減ったときにちょうどいいスタイルになるというようなことも考えておりますし、御質問のとおり、いやそれ最初からあったほうがいいでしょうと。それはもう当然です。子供のために施設をちゃんと準備したいというのはありますけど、経費の話をされると、現場に負担をかけて苦労してでも我慢しろと言わざるを得ない。そういう立場でございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 答弁ありがとうございます。

私のあくまで個人の考えですけれども、今、教育長が説明されたような特別支援学級ですとか、通級指導教室は、やはり空き教室があってから設置するようなものではなくて、当初からあるべきものであらうと思います。そうした意味で、今回、私の質問と加味すると、当初からそうした特別支援学級や通級指導教室に当たる教室があって、その上で通常の学級数については9クラスではなく6クラスで検討してはどうかということになります。

最初の町長の答弁でありましたが、6クラスにした場合、約9,600万円事業費が減額できるということでした。ただ、実際6クラスで建設した際に3クラスが不足した状況となったときに、じゃあ、その3クラスをどう対応するのかということになりますが、その案として、1点目

として質問させていただいたのが、高校の活用と、高校の空き教室の活用というところです。中間報告会でも、再三、高校に空き教室はあるけれども中学校に必要な教室全てを賄うだけの教室はないということもおっしゃっておられました。ですが、この3クラスだけであれば、何とか中学生だけのゾーン分け等もできるのではないかと素人的な発想ではありますが、そうしたことはできるのではないかなということを思います。

また、答弁の中に、1学年だけ高校に配置されたときの生徒の心理的な負担についても答弁がありました。私は逆にその点については、どんどん高千穂高校に入ってもらって、高千穂高校の魅力についての理解が深まるという点について期待をしております。もし仮に1学年だけ高校にということであれば、例えば中学3年生に入ってもらって、当然3年生ですので将来の進路について考えます。そのときに高千穂高校の魅力を十分に理解した上で、高千穂高校への進学を志願するという状況が望ましいのではないかなというふうに考えております。

この点について町長にお伺いしたいと思いますが、先ほど私がお伝えしたとおり、6クラスとして建設し、その不足する3クラス分の対応として高校の空き教室の活用はどうかということを思います。また、答弁として、現実的ではないという答弁もありましたが、ぜひ、こういった件についても、執行部だけで結論を出すのではなく検討委員会にも諮っていただければどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

1学年だけ高千穂高校の空き教室にというところにつきましては、やはり中学校全体としての一体感であったり、あるいは、安全管理の面、管理者が校長先生等の目が行き届かないといったところ、これを考えますと現実的にはやはり難しいものと考えます。

検討委員会のほうでお諮りをしてはどうかということもありましたので、そういった意見も出ていますがということについてはお諮りができる可能性はあろうかなと思いますが、やはり1学年だけ中学校の下学年と違うと、また、あるいは、授業を学年またがって受け持っている先生方もいらっしゃるわけであって、そういった先生の移動であるとか、そういった部分、また、給食の問題、こういったところについてもやはり課題が大きいのではないかと私は考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） ぜひ、そのあたりも検討委員会にも諮っていただければと思います。

そして、もし高校の空き教室というのがやはり難しいというときの2番目の案として示させて

いただいたのがプレハブの校舎についてです。

プレハブの校舎を設置しても、答弁の中で、町の支出としてはあまり変わらないのではないかという答弁もありました。しかし、確かに最初の3年間だけを見るとそうかもしれませんが、一度中学校を建設しますと当然その後60年とか70年以上活用するものと思います。9クラスで建設すれば、その9クラス全てをその後60年維持していきますので、その点もし6クラスとプレハブ校舎で対応した場合、その必要となるクラス数が6クラスになればプレハブについては撤去ができますので、6クラス分の維持管理だけでいいということになりますので、トータルで考えたときに維持管理の経費についてはかなり違う額になるのではないかなというふうに考えます。

この点について再度町長に伺いたいと思いますが、先ほど言いましたとおり、6クラスで建設し、不足する校舎についてはプレハブで対応するという件についての町長のお考えを再度お聞かせください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

プレハブ校舎の利活用については様々な可能性があるかなと私も考えております。ただ、当初6クラスというところで将来的な利活用、先ほどのありますように特別支援学級であったり通級クラス、こういったところの利活用を考えますと、やはり適正な、決して無駄になる教室ではないのではないかなと思います。逆に板倉議員が先ほどおっしゃったように、当初6クラスプラスそういった必要な教室が必要であるといったような場合には、プレハブで必要な教室を確保するといったことに活用することは可能かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 私も議員でいろんなところに視察に行くんですが、関東のほうとかに学校に行きますと、子供の数が増えていて校舎が足らなくてプレハブで対応していますというような状況も目にしますが、本当に説明されないと分からないぐらい立派な校舎で、これがプレハブなんですよという説明を受けてびっくりしたことがございます。ですので、プレハブというちょっとイメージ的に粗末な建物をイメージされる方もいるかもしれませんが、今は非常にプレハブもいいものになっていますので、まず6クラスと不足する教室についてはプレハブで対応するというのもいいのではないかと考えていますので、引き続き検討をお願いしたいというふうに思います。

また、不足する3クラスの対応として、現在の中学校の活用ということについても質問の中でさせていただきましたが、答弁としては現実的ではないという答弁でございました。ただ、これについても可能性の一つとして検討していただければと思います。

次に、現在の高千穂中学校の安全対策という点で、現在の中学校の南校舎をプレハブにしてはという質問をさせていただきましたが、それについての再質問をさせていただきます。

答弁としましては、保護者向けの説明会においても同様の声があったので、現在見積り依頼など検討に向けた作業中とのことでした。ぜひ検討を進めていただきたいというふうに思います。

併せて思うのが、正確な情報発信についても必要だなと考えております。現在の中学校が危険な場所にあるという非常に漠然とした理解が町民の皆様の間に広がっているようにも思います。実際に土砂災害警戒区域になっているのは、南校舎の一部であったり、体育館の一部とか、プールの一部、限定的にそういったところになっているんですが、印象として中学校全体が危険だというそういった印象で理解されている方も少なくないのではないかなと思います。そうした意味で、そうした正確な情報発信も必要ではないかなと考えていますが、この点について教育次長に伺いたいと思いますが、中学校敷地について具体的にここが土砂災害警戒区域ですよとか、ここはなっていませんとか、そういった情報発信をされているのかどうか現状についてお教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） 板倉議員のただいまの質問にお答えいたします。

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域が中学校のどの部分についてあるかということにつきましては、中間報告会の中におきまして、口頭では確かに説明はいたしましたけれども、図面を具体的に見せての説明はしておりません。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） やはりそのあたり、先ほど言いましたとおり中学校が危険だということだけが非常に広まって、あたかも中学校全体が危険のような理解をされている方もいるのではないかなと思いますので、そうした正確な情報発信についても取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、その関連で伺いたいのが、今年の6月に中学校の裏の高千穂峡側で崖崩れがあり、その件についてはグラウンドなどに亀裂とかはないが、現場に近い部室や駐輪場の使用を禁止したという新聞報道を見ました。この件について教育長か教育次長かにお尋ねしたいと思いますが、この崖崩れがあってからどのような対応をされて、現状どうなっているのかについてお教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの板倉議員の質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり6月22日の日曜日でありましたけれども、高千穂峡で崩落がっており

ます。位置的には高千穂中学校のグラウンドの隅、校舎とは反対側のほうの角でありますけれども、こちらのほうに駐輪場等がありますけれども、ここから約20メートルほど川手のほうに行ったところになります。こちらが崩落しております。

ここは以前より柱状節理の一番上の部分に河川と平行方向に亀裂が入っているという状況が確認されておりまして、この部分が今回落ちたものとなります。

崩落当日につきましては、教育委員会の職員が現地を確認いたしまして、高千穂中学校と連絡を取った上でグラウンド等を点検いたしまして、特に異常はございませんでしたけれども、念のためということでありまして、駐輪場があります川側のほうの立入りは禁止したところであります。

その後、西臼杵支庁の林務課、高千穂町役場の建設課等のほうが現地を確認していただきまして、その後、教育委員会も私が直接現地に行きまして状況を確認してきております。

状況につきましては、特に異常はございませんでしたので、翌週明けの6月30日から使用禁止を解除したところであります。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） そういったことについても結構新聞等でも大きく報道されまして、崩れて非常に危険なんだということだけが情報として広まって、その後の対応、特に問題がなかったと、そういったような情報もあまり広まっていないような状況もありますので、そのあたりの正確な情報発信というのにも必要になってくるのかなと思いますので、今後もし同じような事案があれば情報発信について検討いただきたいというふうに思います。

次に、現在の中学校の改修箇所等についても質問をさせていただいていましたが、この件については、次の佐藤さつき議員が非常に詳しく質問をさせていただいていますので、佐藤さつき議員に任せたいというふうに思います。

最後にまとめとして発言をさせていただきますが、本日、高千穂町にとって一番の重要事項であります中学校の移転について様々に質問をさせていただきました。

最後にもう一つだけ訴えをさせていただきたいと思います。

繰り返し訴えていることではありますが、高千穂中学校の移転をめぐって町の分断を招いてはいけないということです。

私たちの町は小さく多くの方が顔見知りです。求められるのは分断や対立ではなく対話だと思います。もちろん時として意見が異なることはあります。しかし意見が異なっても根底にある思いは高千穂町をよりよい町にしたいという同じ思いであるはずです。高千穂町をよりよくしたいと願う者同士、建設的な対話を重ね最善の選択肢を見つけていきたいと思います。

さらに言えば、私たち大人が建設的な対話により意見の相違を克服し、よりよい未来を切り開くというその姿を今の子供たちに見せたいと思っております。子供たちにそうした背中を見せることができれば、やがて子供たちが大人になったときに、この高千穂町をさらによりよい町にしてくれると思います。そうした未来を信じまして、一般質問を終わります。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 議席番号7番、佐藤さつきです。一般質問に入らせていただきます。

件名、1件目、1、乗り合いタクシーの検討について。

高齢化率が44%を超えている中、毎年、年齢的な事情により運転免許証を返納せざるを得ない町民が以前より増加しています。また、逆に、本来ならば、返納を考えなければいけない状況にありながら、移動手段が不足しているため返納できない方々もいます。

日常生活において不可欠である移動手段の確保が現状のふれあいバスのみでは過疎化や広域化を補えなくなっている上、乗車客がいない便もあります。地域の課題に応じた解決を図るため、ふれあいバスがカバーできない地域へ以前から提言されてきた乗り合いタクシーの実用化について、町長に伺います。

2、高千穂中学校の危険防止対策について。

高千穂中学校の移転新築建設について次の点から伺います。

先日の宮崎日日新聞において、知事と町民の代表による意見交換会が行われ、現役の高千穂中学校の生徒から、今の危険な状態を早急に解消してほしいと切実な意見が出たことが掲載されました。町長、教育長としてどのように思われましたか。

2番目、高千穂の湯跡地の整備関連費用について議会で承認して以来、予定どおりに進んでいれば、7年度中には旧温泉施設の解体工事が進み、現役の中学生が不安を抱えて中学校生活を送ることが緩和されていたかと思うと、私は大人として残念でなりません。建設はいつから始まるのでしょうか。

3、移転新築が進まない中、古い校舎で不便を強いられながら中学校生活を送っている現役の中学生の学習環境の整備は行われているのか、次の点について伺います。

1、旧校舎を利用する際、一部、後援会の協力で冷房が設置されましたが、音楽室や吹奏楽の部活動室などはどのようなになっているのでしょうか。

2、Wi-Fiは常時使用可能になりましたでしょうか。

3、その他、以前提示した改善点はどのようなになりましたでしょうか。

3件目、国見ヶ丘の景観改善について。

近年、観光客の増加により国見ヶ丘への観光客も増加しております。以前、国見ヶ丘を整備す

ることで、国見ヶ丘への観光客を誘致し分散して町内の渋滞時間を緩和して、同時に滞在時間を延ばす、延ばしてはどうかと提言を行いました、次の点について伺います。

1、国見ヶ丘駐車場の鳥居のそばの老朽化した建物の再利用、または、清掃など今後の考えを伺います。

2、民間の活用により観光売店の再開のお考えはありませんか。

3、刈干切唄の看板がありますが、何の唄か分からないという観光客が多いため、せっかく立派な看板ですので、メロディーが流れるようなサービスをしてはいかがでしょうか。

以上、質問といたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目の乗り合いタクシーの検討についてであります、まず乗り合いタクシーの特徴としましては、複数の利用者が同じ方向へ移動するために、タクシー車両を相乗りで利用できること、また、利用者が減少して運行が困難になった路線バスの代替として導入されることが上げられます。

運行形態として、路線バスのように決まった時刻表に沿って運行し、利用者は決められた停留所から乗降する運行型や利用者が事前に予約することで、自宅や特定の施設などの指定された場所から目的地まで移動する予約型、デマンド型とも言いますが、これがありまして、タクシー事業者への委託により運行する場合があります。

本町には、ふれあいバスのルートである国道・県道及び主要町道から数キロ離れている家々がたくさんございます。

そういった集落が網状に伸びている本町の地形を考えた場合、この地形をカバーするためには、どれくらいのタクシー車両と運転手の数が必要かなどを考察する必要があると考えます。

例えば、乗り合いタクシーが、各集落の拠点からふれあいバスルートのバス停までの短距離輸送を担うのか、また、曜日によっての利用者数の把握やランニングコスト算出などの調査が必要となってきます。

また、タクシー事業者に委託する場合、町内のタクシー事業者は、ドライバー不足という問題を抱えておられ、乗り合いタクシーのドライバーの確保も課題となってきますので、実用化に向けてのハードルは、なかなか高いものだと考えております。

乗り合いタクシーのほかにも、道路運送法第78条には、地域の交通空白地において、自治体やNPO法人が自家用車を使って有償で旅客運送を行うことが認められていますので、本町の実情にあった交通空白を解消できる交通手段の検討を進めたいと考えます。

次に、2件目の「高千穂中学校の危険防止対策について」のうち、1点目の「知事と町民代表

の意見交換会での現役中学生の意見をどう思ったか」についてであります。9月24日に、本町役場大会議室において開催された「知事との本音トーク」については、町内の様々な立場にある計11名の皆様に御参加いただき、多様な意見が知事に投げかけられたところでございます。私も教育長と共に同席させていただき、その会場でお話を全て聞かせていただいたところです。

特に、高千穂中学校の代表生徒1名と、高千穂高校生2名が積極的に発言し、知事も感心されておられました。

中学校の老朽化、また危険箇所立地していることについて、また教育環境の改善について、中学生から発言がありましたが、私は、全くその通りであり、現在検討を進めている移転新築問題を1日でも早く前に進める必要性を改めて強く感じたところでございます。

具体的に、県に対して何をして欲しいという要望ではありませんでしたが、知事は「現在町のほうで、様々な可能性を検討されているとお聞きしているので、必要に応じて県も協力をしていきたい」と発言されたと記憶しております。

また、高校生からも高校の教育環境改善についての要望もございました。特別教室などのエアコン設置や老朽化などについて、触れていたと記憶しております。

私としましては、現役や今後進学することになる生徒や保護者の意見も重視しながら、町民の皆様のお意見をお聞きしながら、最終的な方針を早期に定めていきたいと考えております。

次に、3件目の「国見ヶ丘の景観改善について」の御質問のうち、1点目の「鳥居のそばの老朽化した建物の再利用、または、清掃などの今後の考えは」についてであります。旧雲海茶屋といわれる施設につきましては、財政課で管理し、令和4年度までは団体等に貸し付けておりましたが、それ以降、貸し付けがない状況であります。

建物内部を確認しますと、地下部分をはじめ、床・天井等の傷みはひどく、そのままの状況では、貸付け等は難しい状況となっております。また、これまで借りていた団体等の所有物がそのままの状態で置かれているのが現状であります。

今後は、中にあるものを所有者に早急に撤去いただくとともに、不要物は処分し、修繕等により貸し付けできる状態であるかの確認を行いたいと考えております。修繕等により貸し付けが難しい状況であれば、築年数も44年を経過しておりますので、景観等も考慮し、除却などの検討を進めていければと考えております。

次に、2点目の「民間活用により観光売店の再開の考えは」についてですが、雲海の時期を迎えた国見ヶ丘は、ただ今観光客のハイシーズンを迎えております。観光売店につきましては、高千穂町観光協会が所有しており、赤字額の増加や施設の老朽化により、平成29年に営業を中止しております。国見ヶ丘にお店があることで、観光地としての魅力が増すことは認識しておりますが、観光協会に確認いたしましたところ、現在、再開の予定はないとのことでした。

次に、3点目の「刈干切唄の看板が、何の詩かわからない観光客が多いので、メロディが流れるようなサービスをしては」についてですが、天岩戸神社などの町内5か所の神楽像に近づくと、メロディが流れることを承知しています。国見ヶ丘もそういったイメージだと思っています。

国見ヶ丘は、以前はススキが生えており、斜面には「刈り干しとうび」があつて、刈干切唄発祥の地の雰囲気を醸し出していたことを思い出します。

刈干切唄の看板に意味を持たせるような工夫についてですが、刈干切唄のメロディを流すことや、看板の下に刈干切唄の説明書きの看板を加えることなどを検討して参ります。

また、神都高千穂観光大使との協働による国見ヶ丘のPRも検討していきたいと思いますので、議員の皆様の御協力をお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、町長に引き続き、佐藤さつき議員の御質問にお答えをいたします。

2件目の「高千穂中学校の危険防止対策について」のうち、1点目の「知事と町民代表の意見交換会での現役中学生の意見をどう思ったか」についてであります。令和6年第4回定例会でもお伝えしたとおり、現在通っている子供たちやその保護者、教職員にとっては切実な問題であると改めて感じたところでございます。

また、今後通うことになるであろう小学生やその保護者が同様の不安を持たれないよう、今後中学校の移転建設に努めていきたいと思っております。

次に、2点目の「建設はいつから始まるのか」であります。現時点では時期について、明言できない状況であります。要望団体、町内各地区、保護者向け等の中間報告会や、県との協議を行っておりますが、丁寧な説明のためには、また御理解をいただくためには、どうしても時間を要してしまっております。

「将来の高千穂を支える人材である子供たちに、どのような教育環境、学びの環境を整えるのが良いのか」という問いに対し、一致した方向性を見出すのに、苦慮しているところであります。

実務レベルの話では、早急に検討委員会を開催し、午前中の田中義了議員の質問にもございましたが、町民アンケート実施を行いたいと考えております。

議員お考えの、「早く安全な場所に、早期移転を実現させたい」という思いは、町も同様であります。町長が申し上げましたとおり、この点につきましては、9月に開催いたしました保護者向け説明会でも、連日御意見をいただいたところでありますので、皆様の御意見や想いをしっかりと受け止め、早期移転に注力していきたいと考えております。

次に、3点目の「現役の中学生の学習環境の整備は」のうち、「音楽室等の冷房の状況は」で

ありますが、まず音楽室については、第一音楽室、第二音楽室ともに、令和6年度にエアコンを設置しております。吹奏楽の部室であった準備室につきましては、現在は楽器庫として使用し、部活動は音楽室で行っているため、この準備室にはエアコンの設置はありません。このほか、理科室、美術室につきましても、令和6年度にエアコンを設置しております。

次に、「Wi-Fiは常時使用可能か」についてであります。以前に御指摘いただいた時点では、動作が不安定な状況も見られたところでございます。

その後、原因を調査いたしまして、老朽化が著しかった機器（Wi-Fiメディアコンバータ）を3台交換をし、電源不良の機器（Wi-Fiアクセスポイント）を改善した結果、不具合はなくなり、現在では問題なく使用できております。

次に、「以前提示した改善点は、どのようになったか」であります。令和6年第4回定例会での一般質問で議員から御指摘いただいた点につきまして、順にお答えいたします。

まず、特別教室への移動の距離が長く、時間に余裕がないのではという点につきましては、前回答弁時と変わっておりません。

次に、特別教室棟のトイレについて、男女単独で設置されていない点につきましては、男女間に仕切りを設置し、分離しておるところであります。

次に、大雨時の特別教室への移動につきましては、前回答弁時と変わっておりません。

次に、昭和53年建設の教室棟の手洗い場、トイレの排水等につきましては、長期休みの際にはトラップの封水確認等をさせております。また、先日の補正予算に修繕や排水管清掃等の予算を計上させていただいております。

次に、雨漏り箇所の修繕につきましては、技術室及び音楽室の雨漏り修繕は完了しており、現在雨漏り箇所はありません。

次に、体育館の壁につきましては、今年度修繕予定であります。床の補修につきましては若干予算が必要になるため、見積もり後に対応を協議する予定にしております。

次に、劣化している机や椅子につきましては、その都度対応しております。新年度当初には、上野中学校で使用していた状態の良い机・椅子なども高千穂中学校に持ち込み、使用しており、つい先日も技術室の椅子を上野中学校から持ち込み、交換したところであります。

次に、給食調理員休憩室につきましては、状況は変わっておりません。

次に、壁や床の劣化対策については、状態を見ながら、その都度対応としております。

以上の様に、逐次対応は進めておりますが、漏水、エアコン、給食関係機器の故障など、新たな不具合の発生や、施設全体の老朽化等もあり、すべての解消には至っていない状況であります。

先ほどの板倉哲男議員の御質問の際にも、町長がお答えいたしました。新年度予算編成方針につきましても、「老朽化施設の改善」を重点項目として挙げさせていただいております。

現在の校舎に通う中学生たちが、少しでも快適かつ安心・安全に過ごす環境につきまして、今後も配慮していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（本願 和茂議員） ここで、3時35分まで休憩します。

午後3時24分休憩

.....

午後3時33分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の乗り合いタクシーについての質問ですけれどもこの件に関しましては、令和4年なんですけれども、バス料金の改定の際にこのようなデマンド交通の話も出ており、乗り合いタクシーの検討の話もあり、いろいろ意見を議会のほうも出させていただきました。そのときの答弁が今回の答弁と似たような感じで、タクシー事業者に委託する場合のドライバー不足、それから確保、それから受付などのいろいろな問題点を解決するにはハードルが高いというときの、そのときのお返事でした。

あれから数年経ちましたので、もしかしたらそろそろ検討された後のいろいろな考えが出ているのではないかなと思ったところです。現状、過疎地域の方々の交通の不便は実際多分わかっていらっしゃると思うので、この答弁にありますような乗り合いタクシーのほかにも、道路運送法第78条において、自治体やNPO法人が自家用車を使って旅客運送を行うとか、本町の実情にあった交通空白を解消できる手段の検討ということが答弁にありますけれども、企画観光課長に伺います。これはどのような事例のことでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

この道路運送法第78条は、ふれあいバスと同じ条項でございまして、自治体やNPO法人が自家用車を使って有償運行をできるという制度であります。

今回事例として挙げさせていただきましたのは、住民ドライバー制度というのを、これでやっている自治体があるということで、運転者の要件というのが第一種の免許と国交省指定の講習の受講で運転ができるということが挙げられております。そういったことで、地元の方が運転して、うち辺だったら河内の出張所の田原出張所に連れて行くとか、そういったことも可能になっていくのかなということで、今回答弁の中で町長が答弁されております。

そういったことで、ドライバー不足という課題をこういったことで解消できないかということ

で、まだちょっと深く調べてはいないのですが、こういった事例があるということでございます。
以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） なかなかいい制度かなと思うのですが、なんせ過疎化が進んでおり、ふれあいバスのほうも乗る人が少ないけれども動かさなくてはならない。時間帯も不便があるというようなお話を近所の方やら伺います。この上がっている方法、自治体NPO法人がっという方法に関しましては、実現にはそんなに時間がかかるものなんですか。企画観光課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

そうですね。今回住民ドライバー制度にたどり着いたということでありまして、九州内とかでまた事例がないかということも探したいと思いますし、そういったところに視察に行つてということで、やはり結構市内、町村よりも市がやっている場合がやはりこういったサービスが多くて。人口が多いからこういったことが成り立つ可能性もあったりするわけです。

ですので、1万人ぐらいの規模の高千穂町と同じぐらいのところでこういったことをやっているところとか、そういったところを調べて、地形の問題もございますし、そういった地形がどういった地形なのかとか、周回ができるようなコンパクトな町もあったりしますし、高千穂のように葉っぱの葉脈のように集落が伸びていっているところもありますので、そういったところがどうやったらカバーできるのかというのは調べていきたいと思っております。それに時間がかかるというのは、ちょっとまだこれから調査していきたいと思しますので、時間はかかるかもしれません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 高千穂町にとりましては喫緊の課題でありますので、早急な改善と、今回決算審査のときもふれあいバスの今度時刻表、また時刻とかが変わるということで検討をお願いしたところもありますが。ふれあいバスでカバーしきれないところ、時間帯、曜日とか人数も。ふれあいバスは基本赤字でも運営していただけるのがよいところかなと思いますが、住民にとって利便性が良くなるということもあると思いますので、よそにそのような事例があるのであれば早急に取り入れていただきたいと思っております。この点の課題につきまして、町長としてお考えを持っていらっしゃるならお聞きしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

企画観光課長が説明いたしましたとおり、ある程度国交省の指定する講習を受ければ、そういった自家用車を使って運送することができるという制度があるということも、私も詳細には知らなかったのですけれども、今回御質問いただきましてそういった制度があるということをしつかり把握することができました。車両とか、あるいはドライバー、これを多分登録する必要はあるんじゃないかなと考えておりますけれども、そういった都会でいうウーバー的なタクシーのような形で民間の方、地域の方が乗せることができるということになれば、朝の通勤の時間帯に、例えば病院とかに連れて行くことができる。

また、帰りについては、普通の会社勤めの方とかは難しいかもしれませんが、集落の方、あるいは場合によっては病院が用意をしている方の時間に合わせて一緒に乗せて帰ってもらうとか、そういったことだって可能になるんじゃないかなと思います。我々のようなこういった中山間地域の交通空白地帯と言われるようなエリアが多いところでは、そういった工夫を凝らした移動の交通手段の確保というのは、いろんな制度をしっかりと研究して、高齢になって免許を返納したとしてもしっかりと移動ができるんだという制度を構築できればなと考えておりますので、私としてもしっかりと再度検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 令和になってからずっとこの話題は出ておりますので、早急に制度を取り入れて、改善をお願いいたしたいと思います。

次の質問に入ります。国見ヶ丘の景観の改善に入りたいと思います。

答弁にもありましたが、国見ヶ丘は最近では早朝の観光客がまた増加しております。国見ヶ丘に関しましては、宮崎神戸のカーフェリーの中にも写真が飾るほど有名な観光地になっております。

でも、最近質問でしましたように、せっかく地元の方の協力で上の拝殿に行くところに立派な鳥居ができて、景観が地元の方は力を入れて整備してくださっているのですけれども、もともとある施設の周りがちょっと荒れていることで景観が乱れているなというのをずっと感じておりました。

そこで、企画観光課長に伺います。定期的に除草とか掃除とかする、今まではどのようにされていたんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 今までというのは昨年までということ。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 昨日でも一昨日でも。

○企画観光課長（安在 浩課長） 今年度ですね。まず、企画の職員でも一度除草作業を行っております。それと、水族館にいる職員にも除草作業を行ってもらっておりますし、今プールが休

みですので、プールの職員にも除草作業を行ってもらっております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） こまめに見に来ていただいて、景観が壊されていないかどうかの確認はぜひお願いいたしたいと思います。

観光客が多いシーズン、ゴールデンウィークなり、年に春、夏、秋、冬ありますが、そのときに町中の渋滞とか観光客のオーバーツーリズムとか有名観光地のオーバーツーリズムとかが問題に昨今なっておりますが、以前からこれも申し上げておりますが、観光客を散らすようにしたらどうかということで御意見を出させていただいたんですけれども、宣伝なり工夫なり、何かされてきたこととかがありますでしょうか。企画観光課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

やはり観光PRというのは必ず行っておりますし、観光のパンフレット等を配ったりして、それには高千穂峡以外もたくさんの観光地が載っております。やはり一つ一つの町内の観光地、選ばれるのは観光客の皆さんということにはなるんですけれども、我々もSNSの情報発信チームを昨年立ち上げておりまして、リール動画投稿によってそういった観光地も周知していつているということで、そういったPRを行っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） パンフレットとかの宣伝とかはなされておりますが、周遊に關しまして工夫をしてみたらというところの御質問だったんですけれども。町内観光地の回り方とかそのような工夫をされてはいかがかなというところを以前にお伺いしたことがあるんですが、みんなピンポイントで高千穂峡、あまてらす鉄道、岩戸神社という感じで来られる。それ以外は棚田に行ったりとかもあります。そのような観光オーバーツーリズム解消のための町内観光の周遊に關しまして、何か策などあるといいのかなと思って伺ったところです。

町長に伺いますが、そのようなお考えはありますでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

確かに一極集中にならないようにということで、郊外にある観光資源を周遊してもらう仕掛けというのは必要かなと考えております。

今、観光駐車場の有料化に合わせて駐車場間を周遊するバスといいますか、これは10人乗りの車両を5台というところで国土交通省九州運輸局の補助を受けてそういった巡回する車両を回

したいと考えております。5台が常にその場所を周遊するほどの観光客が1年を通してあるかというところではない可能性が高いなと思っております。そういったときに、まだこれは許可が必要かもしれませんが、観光客を乗せて市街地等を回っていくような、10人乗りですので、タクシーとして複数名乗せて料金をうまく徴収をして観光地を回るといったことの仕掛けというのは、そのような車両も活用してできる新たな可能性というのはあるのかなと思っております。

また、国見ヶ丘等につきましては、以前より新たな観光資源として木製のブランコを設置したりとかそういったこともやっております。

あと、先日サルタフェスタのときに演歌歌手の二見颯一さんを観光大使に委嘱しましたが、刈干切唄の全国大会で部門別優勝されておりますので、そういった方の発信力、こういったところも活用させていただいて、この答弁の中にもありましたけれども刈干切唄をそこで聞いてもらえるようなことができないものかなと。これはまたプロの歌手になりますので費用面ももしかしたら発生するかもしれませんが。そういった情報発信、またあるいは歌を聞かせる、そういった部分の仕掛けもできる可能性があるのではないかと、庁舎内では話したところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 最後の質問までの答弁もまとめて今していただきましたが、その観光大使による国見ヶ丘、刈干切唄のメロディを作って、そちらで、現場で流せるようなシステムができるようになると、今回刈干切唄全国大会もまた今週控えておりますので、時期的にもそういう宣伝の中に組み込めるのかなというのがあったのでいいのかなと思って答弁をいただいたところです。

周遊に関しましては、ただオーバーツーリズムを解消するために喫緊に道の駅とかを改修とか大きく計画を立てていくことを急がなくても、混み合う観光地に来る人たちを分散することができれば一番の渋滞緩和とか道の駅に入る車の渋滞緩和とかそういう解決に、お金をかけずにできる方法があるのであればそういうふうに持っていただけたらなということがありまして、そういうふうに質問したところであります。

総括のときもありましたが、喫緊に行う課題としましては、先ほどから、これから質問しますが、学校の件とかがありますのでできるだけそちらを優先していただきたいという思いがありますので、ここ数年の間はできるだけ財政的にも負担がいかないような財源確保をお願いしたいと思っています。観光客の分散渋滞に関しましては、町長に何かお金がかからない方法で分散のお考えがありましたら、今の御答弁以外にありましたら、またお考えを伺いたしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

なかなか観光公害といいますが、オーバーツーリズムの解消というところはなかなか難しいものであるというふうに思います。やはり高千穂に来るお客様の、高千穂に行きたい理由というところがやはりどうしても高千穂峡に行きたい、そしてボートに乗りたい、あるいは高千穂神社、天岩戸神社、荒立神社等の有名神社にお参りをしたいという目的で来られるということがありますので、そこを行ってもらわないようにということはなかなか難しいなというふうに思います。

ただ、それ以外の新たな郊外での観光の魅力を作り出すというところを知恵を出していかなければならないなというふうに考えております。そういった中で、アウトドアといったところでのユネスコエコパークとかそういった部分を活用したアウトドア、山登り、キャンプ、そして尾橋溪谷などでやっておりますバックラフトとか、あるいは大平地区等では例えば棚田キャンプとか、そういった新たな取組も始まっておりますので、そういった部分の魅力をどのように効果的に発信をして、それを観光資源として捉えていただいて来ていただくか。これが重要なことかなと思っております。

常に考えていることではありますけれども、今まで主要な観光地だったところ以外の魅力をうまく発信できるように、また、新たなものを作り出していけるように、また観光協会等々も意見交換をしながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 分かりました。

1点だけ確認させていただきたいのですけれども、今閉まっている国見ヶ丘にあります観光売店をもし使いたいという方がいらっしゃったときには、それは貸したりとかすることは可能なんでしょうか。企画観光課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

観光協会の所有している建物でございますので、一度観光協会に確認をしたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） それでは、次の質問に参りたいと思っております。

2点目の中学校の建設及び安全対策の件に関しまして質問をしたいと思っております。

6月に答弁いただいた、中学生が知事との懇談会で意見を発信していた内容に関しましては、大変個人的にショックを受けたところでございます。子供たちが自ら声を発しないと現状が進ま

ないという状況の中に置かれているんだなと覚えることを思いまして、大変子供たちに申し訳ないなと思ったところです。

先ほど2人の議員が質問をされていますので重複は避けたいと思います。

先ほど教育次長から説明会の中で、保護者や子供たちからの意見はどのようなご御意見だったかということを知ったら、とにかく早くしてほしいが一番だったということで伺いました。また、町長からも町の教育プランとして義務教育学校のほうを目指していきたいというお話がありましたが、教育のプロ教育長として以前にも伺ったことがあります、この検討が進まない中でもお考えが変わっていらっしゃらないのか。先ほどは町長のほうからの答弁だけでしたので、教育の責任のプロのほうから答弁を伺いたいと思います。教育長に質問します。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えをいたします。

町長の答弁にも一部ありましたけれども、当初からビジョンとしては小・中学校を束ねていくという方向性は全く変わっておりません。県内、たまに報道、表に出てきますが、かなりの自治体が私たちと同じように小学校の統合の後、中学校との連携そういったものを模索している自治体はかなりたくさんございます。そういった小学5年生からの中学生化という流れ、これは止まることはないと思いますので、町の方針としては一切変わっていないというお答えをいたします。以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 先ほどから質問も出ているのですけれども、経費削減のためには中学生が2つに分かれるようなアイデアも出ておりましたが、先ほども町長の答弁しか伺わなかったのですけれども、教育長としてはその件に関しましてはどのようなお考えがあるのか伺いたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤議員の御質問にお答えします。

おそらく今の御質問は板倉議員の1学年高校とか中学校に残すというところの御質問だと思います。やはり町長もお答えしましたように、1つの学校を別の敷地に分断するというものの物理的な部分とか考えますと、なかなか現実的ではないなと思っております。

ただ、プレハブのお話がありましたが、これは安全確保のためにも検討すべき内容だと思いますし、新校舎の不足分、先ほどの板倉議員の御質問にもありましたが、これを一時的にプレハブでしのぐというののもやはりある方法を考えるべき方向性かなと考えているところです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 私個人としましては、今まで計画が令和4年から始まって、それからいざ進めましようとなった6年から進まなくなって、子供たちからは安全的にも苦情という意見が出ている中、ここまで待たせて、その上財政的にもお金はかけられないということで夢も希望もないなというような、先の学校づくりになるなと感じたところです。そして、今の高千穂中学校がつくられたときに私たちは入学しましたが、一番危ないところに立っているプレハブと鉄筋コンクリートの校舎ができて、やはりプレハブのほうに入った1年生たちは、環境的にも何で違うんだろうと思ったのと、その後傷みが激しかったのもそっちの校舎だったなと、十数年経ったときにそのような経験をしました。

やはり教育の平等というものがあるので、先ほどからお話がありますが、みんな同じような教育環境にしてもしなくても、校舎を建てる際に補助金はあまり変わらないというようなお話もありましたので。学校をつくる際には子供たちがみんな平等の下、教育ができるような環境で、ぜひ考えていただきたいと思ったところです。

先ほどからのお話を伺っていましたところ、今日の議会だけでも町長、執行部側も、将来は義務教育学校を目指し、今知事からの提言もありましたように、教育の計画、教育的なプランも立てているということで、先ほど町長のほうもお話をされましたが、例えば条件的に高千穂小学校の側でもそれが実現可能であれば、そのほうが子供たち、義務教育にとってはいいと考えているというお話も出ておりました。もう検討から始めますと、またこれから先何年もかかることになるし、大変なことになって子供たちは高千穂町の教育に希望が持てなくなるような気がしてはなりません。御意見を総合したところ、温泉跡地という検討委員会の答申は出ておりますが、検討の考えとして、高千穂小学校の側に建てたほうが将来の義務教育学校としてはというお考えがあるのであれば、そのように考えを決められてもいいのかなと思います。町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

財政的な負担の面、あるいは高千穂小学校の校舎自体も10年ほどであるといったこと、そういったことを考えたときに、高千穂小学校を隣接しという前提条件が変わりましたという板倉議員の質問の中でも説明しましたが、そういった案というのでも検討できるものではあると思っております。

ただ、私としては、移転新築検討委員会のほうにお諮りをした、諮問したわけでございまして、そういう経緯を経ておる中で、前提条件が変わりましたという中で、再度お諮りをするというプロセスは大事なことはないかなと思っております。

やはり答申をいただいた内容と全く違う方向を突然に打ち出すということは、なかなか私の立

場的には難しい。再度御検討をお願いし、その中でそういった答えが出てくればそこを尊重させていただくということでございますが、一案として新たな案が議論のテーブルに乗るということは、一旦ワンクッション、そういった場を持つ必要はあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 自分としては一番早い方法を取っていただきたいと考えております。教育長としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤議員の御質問にお答えします。

私も1日も早くという思いはずっと持っております。1日も早くできるのは、おそらく温泉跡地だろうと思います。ただし、一番金額がかかるのも温泉跡地であるというこの悩ましいところをどうしようということで、今議論をしている最中だと思いますけれども。知事とのトークで子供たちからの発言が出ましたけれども、本当に子供たちはよく頑張ってくれているなど、いろいろな結果を出してくれていますので、ハード面では本当に申し訳ないなというふうに思っております。

ただ、先ほどの板倉議員のときにもお伝えしたかったのですが、ソフト面。建物とかそういうものでは老朽化とか修理がたくさんあるという状況なんです。ソフト面、いわゆる板倉議員から御質問のあった特別支援に関する高千穂町の支援については、約700名ほど児童生徒がおりますが、これに対して特別教育支援員は16名つけていただいております。これ県内の自治体でもかなりのレベルでつけていただいている。不登校の子供たちが今通ってきていますが、そこで学習の遅れを取り戻すためにキュービナというソフトを使って自分で勉強しておりますが、これが10人が最低ラインです。でも、実際利用しているのはマックスで5人ぐらいです。それでも町のほうは予算をつけていただいております。そういった意味で町長部局には本当に感謝をしております。

ハード面では確におっしゃる通りいろんな課題が山積しておりますけれども、内側のソフト面においては、かなり手厚い支援をいただいておりますので、そういった面も町民の方にお伝えする機会があるといいなというふうに思っています。当然ハード面も急ぎたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 教育長、町長どちらからの答弁もいただきましたので、気持ち是一緒かなとは思いますが、今の子供たちが高千穂の未来を悲観することがないように、私たち大人がつくった環境が子供たちの将来にプラスになるように進めていただきたいと思いますと思っております。

す。ぜひ早急な解決とゼロからまたスタートするようなことはないようにして早めの判断をお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（本願 和茂議員） 続いて、中島早苗議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（１１番 中島 早苗議員） 今日、最後の一般質問になります。中島早苗です。どうぞよろしく願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、１８歳までの医療費無償化について質問させていただきます。

こども医療費助成制度は子供の通院や入院にかかる費用を軽減、子供の健やかな成長と保護者の負担軽減を後押しするもので、子育ての大変重要な支援の１つであります。

こども医療費助成制度には、国の医療制度によるものと自治体が独自に行っているものの２種類があります。

国の医療制度では、医療費の支払いが義務教育就学前の子供は２割負担、義務教育中の子供は３割負担となっております。

もう一つは自治体が独自に行っている医療費助成制度であります。これは全国の多くの自治体が国からの助成がない中で少子化対策、子育て支援策の一環として独自に予算を組み、地方単独事業として子供の医療費の助成を実施しております。これは都道府県により異なっております。また、さらに０歳から就学前の乳幼児については、厚生労働省の令和２年度乳幼児等に係る医療費の援助についての調査によると、全ての都道府県で乳幼児の通院や入院に対する医療費援助が行われており、就学前までの支援を行う都道府県が一番多く、国の医療制度と補助を合わせる形となっております。宮崎県においても２分の１助成をしております。

本町では、町独自で平成２７年度から少子化対策の一環として、子供の健康の向上と福祉の増進を図るため、０歳から中学３年生までを対象に医療費の全額助成をしております。全国でも多くの自治体が地方単独事業としてこども医療費の助成を実施しており、これは住む地域によりサービスが若干異なります。近年、国は市町村の助成内容、自己負担や所得税制度の有無を問わず、こども医療費に係る減額調整措置に対して、２０２３年制定された国のこども未来戦略加速化プランに同措置の廃止を明記、２０２４年度から廃止が決まりました。これらのことから全国的にこども医療費助成の対象者を高校生までに拡充する自治体が増えてきており、直近の調査によると全市町村の７割が実施しております。本町においても保護者から高校生までに助成を行ってもらえると大変ありがたいです。家計が助かりますとの声を多く聞きます。

少子化が進む本町においても、子供を安心して産み育てられる環境を整えることが大変重要で

あります。そこで、子供の健やかな健康と医療費の保護者負担の軽減を図るため、こども医療費の助成を高校生までに拡充できないか、次のことをお伺いいたします。

1、ここ数年間の本町におけるこども医療費助成の対象者の数と医療費は。

2点目、宮崎県において子育て支援、これは医療費助成なんですけれども、高校生まで行っている自治体は。

3、国における減額調整措置とはどのような措置か。

4、本町においてこども医療費助成事業の対象を18歳までに拡充することができないか。

以上、4点について町長に質問いたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

「18歳までの医療費の無償化について」の御質問のうち、1点目の「ここ数年間の本町におけるこども医療費助成の対象者の数と医療費は」についてであります。過去5年間で言いますと、令和2年度が、1,327人で、2,591万3,031円、令和3年度が、1,319人で、2,822万2,322円、令和4年度が、1,255人で、2,404万6,185円、令和5年度が、1,192人で、2,899万2,257円、令和6年度が、1,125人で、2,808万9,699円であります。

次に、2点目の「宮崎県において子育て支援を高校生まで行っている自治体は」についてであります。医療費の助成を高校生まで行っている自治体は12自治体で、そのうち無償化されているところが10自治体であります。

次に、3点目の「国による減額調整措置とはどのようなものか」についてであります。減額調整措置とは自治体が医療費助成を行うことにより、増加した医療費分の公費負担を減額することで、国民健康保険財政への影響を調整するものですが、償還払いや自己負担がある場合は減額が緩和されます。御質問にありましたように、子供の医療費助成についてはおおむね全国の自治体において実施されていることから、令和6年度からこの措置が廃止になっております。

最後に、4点目の「本町において子供医療助成事業の対象を18歳までに拡充することはできないか」についてであります。高校生まで拡充することで助かる御家庭があると思いますが、高校生になると病院受診も減ることや、登下校を含めた学校の管理下での活動については災害共済給付制度があり、現時点では拡充する考えはございません。

ただし、全国的な流れを考慮し、今後の検討課題とさせていただきます。

以上、答弁いたします。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） それでは、再質問に移らせていただきます。

本町ではこども医療費の助成を平成27年度から実施、0歳から中学生までの医療費を全額無償化しております。この制度は子育て世代に子供の健やかな成長と保護者の負担軽減を後押しする意味で大切な支援であると思っております。人口減少が続く中、子供たちに対する支援は人口減少対策の上でも大きなウエイトを占めております。

そこで、医療費の助成が過去5年間でどのように推移したか、助成対象者の数と医療費をお尋ねしました。結果、医療費はほぼ横ばいで、対象者数が令和2年から令和6年まで、子供の数が202名ほど減少しております。本当に人口減少というのは国においても、15歳未満の数でありますけれども、1982年から44年間で連続で減少し続けて、2025年4月1日現在では、1,366万人と過去最少を更新、総人口に占める子供の割合も11.1%と過去最低となっております。

また、本町においては高齢化率も年々増加傾向にあり、令和6年3月1日現在の高齢化率は44.7%、令和22年には50.5%になると予想されております。人口の約半分が高齢者となります。

これらのことから、本町において人口減少とともに少子高齢化が着実に進んでいると思われます。

そこで、今後の人口減少対策等も含めてどのように考えておられるか、町長にお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

人口減少対策というところでは様々な方策を打っていかなければならないなというふうに考えております。この人口減少が高千穂町だけの問題であれば、その抜本的解決方法もあるかと思うのですが、これは全国的に子供が減っているという流れの中で、町単独で何か劇的な効果ある施策ができるかというとなかなか難しい面があるかと思います。

ただ、国のほうとしても、子供、人口減少対策を打っていかなければならないということで新たな施策も取り組んでいただいているわけございまして、そのような中でぜひ高校生までの医療費無償化、また先ほどの質問にもありましたが、保育料の無償化、こういったところは国策としてやっていただくことができないかなというふうに考えているところでございます。私立高校の授業料無償化よりも、医療費のほうを見てもらう方が私はいいいのではないかと考えているところでありますけれども。

町といたしましても、これまでも先ほどのほかの議員の答弁でも答えましたけれども、子育て支援金の拡充であるとか、不妊治療の全額助成、他自治体に割と先駆けて取り組んだ部分もございまして、そういった部分をしっかりとまた引き続き手厚くやっていくということ。そして、今、

町村会との県との意見交換会等では、やはり結婚って素晴らしいんだというところの啓発、ここをしっかりとやってもらいたいという意見を述べさせていただいております。

そういった部分も含めて、子育て支援の充実というところで、町としても全くやっていないというわけではなくて、これまでも充実をさせてきたつもりでございしますが、引き続き財政的な財源がしっかり確保できれば新たな部分での充実の可能性というのはあろうかなと思っておりますし。また、出会いの場をしっかりと作っていくというような事業の充実、こういったところも高千穂町だけではなくて、例えば西臼杵全体で取り組んでいくとか、そういったところの新たな取組もしっかり充実させていけるように、また知恵を絞ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（１１番 中島 早苗議員） 本当に町長がおっしゃっていますように少子化の原因というのは本当に未婚化とか晩婚化とか雇用、また経済就労などで極めて多様で複雑で様々な対策が必要ということは本当に感じております。

しかし、先ほど申し上げましたが、医療費助成は少子化対策の１つとして、子供や子育て世代を大切にすること大変重要な制度でございします。

全国的な人口減少が進む中、こども医療費の助成を１８歳まで引き上げる自治体が増えております。そこで、他の自治体の医療費無償化の取組について、福祉保険課長に伺います。宮崎県において医療費の助成を高校生まで行っている１２の自治体のうち、全額無償している１０の自治体があるというふうにお答えをいただきましたけれども、１８歳年齢の医療費を全額無償化していない自治体はそれ以外の２自治体があるようですけれども、これはどのような支援を行っているか、また全額無償化している１０の宮崎県における自治体名をお教えいただければありがたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

１８歳までを医療費助成の対象とされている１２の自治体のうち２つの自治体につきましては、窓口での自己負担額を徴収されているところが２つございます。完全無償化をされている１０の自治体につきまして申し上げます。西都市、えびの市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、諸塚村、日之影町。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（１１番 中島 早苗議員） 西臼杵郡では日之影町が令和７年の４月からされているということは、私もお聞きしました。概算をお聞きしました。どのような概算で１８歳未満までの医

療費というか高校生の部分で、どのような概算をされていたかということをお聞きしたら、高校生の数が80名ということで、予算を150万円で計上したということのお話でした。また、ここ日之影町は財源も子育て応援基金を活用しているというお話でした。本当に、うちは一般財源ですけども、日之影町は子育て応援基金を活用しているということで、子育てに対して取り組もうという姿勢を感じたところであります。

最近、私の友人が、西臼杵での子育て支援が充実しているという町を教えてくれないかと電話してきました、もちろん私は本町のアピールをしっかりとしましたが、今の子育て世代というのは本当にやはりSNSが発達しているということもありまして、住むところを決める際、自治体がどのような支援をしているかということをしつかり調べて判断の1つの基準にして決めているようだなということを感じております。

また、子供は小さいころはしょっちゅう病気になります。そしてやはり子供が多いほどお金もかかり、経済的負担が大きく、医療費の無償化は本当に助かります。

また、高校生を持つ家庭の経済的負担も高校生からが学校や部活動、交通費等々、家計からの出費がこれまでの小中学校に比べて多くなり、子育て家庭の負担が大きくなるようであります。

このようなことから、高校生を抱える家庭では、高校生までの医療費無償化は保護者の本当の経済的な負担軽減になることや安心して治療を受けられるための支援としては有効な施策ではないかと考えております。子育て中の保護者にとって、子育て支援が充実している自治体は大変魅力的で、子供を育てる上での安心できる町を見極める手がかりにもなるようであります。

次に、減額調整措置について伺いいたします。

国は、医療機関の窓口で支払いを無償化、減額する自治体に対して補助金を減らすという減額措置を2024年度から撤廃いたしました。それにより、高校3年生までを医療費助成を行う自治体が増加、直近の調査によると、7割が実施しているとしております。

そこで再度、福祉保険課長に伺います。令和5年度減免措置があったときと廃止された場合のこども医療費分の差はどのくらいでしょうか。また、本町の高校生の数に対しての医療費無償化した場合の高校生に対する助成額がどのくらいかかるか教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 御質問にお答えいたします。

まず、減額調整措置の影響についてですが、こちらは国民健康保険に関する影響になります。5年度と6年度を比較しましたときに、115万円程度の影響となっております。

2点目の、高校生の人数と無償化した場合の予算についてですが、令和7年度の高校生世代の人数を見ますと、267人となっております。単純に比較はできないかと思いますが、昨年度の中学生世代の人口で医療費を割りましたときの1人当たりの金額が大体1万3,000円

くらいです。今申しました267人にこの数字をかけますと、大体347万円程度になる計算ではありますが、中学生と高校生では病院の受診の機会が異なってくるとは思いますけれども、単純に人数で出したときにはそのような金額になります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） このペナルティ分のお金が町のほうに入っているのは大変嬉しいことです。

子育て世代のお母さんと話しますと、今、物価高いので本当に生活が大変と聞きます。食欲旺盛な高校生に対しての医療費無償化は、子育て世代への家計への支援、子供の貧困への対策としても有効と考えられております。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、医療費助成を18歳まで拡充することができないか、再度、町長のお考えをお聞きます。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

今のところ、考えはないということで答弁させていただきましたが、新たな財源をどのように確保するのか、また、国の制度がどのようになっていくかというところもしっかりと見極めさせていただいた上で、私も担当課と協議をさせていただいたときに、私が思ったよりもそんなに金額がかかるものではないのかなというところもありましたので、答弁させていただいたように、今後の検討を課題とさせていただきたいと思いますが。この医療費助成を含めて、高千穂町が子育てしやすい町だといったところのアピール、これをどう発信していくか、また制度をどう作っていくかというところは、やはり移住、また定住、そこにつながる大きな要素になろうかと考えておりますので、しっかりと御質問いただいたことも1つの契機として、役場内でも様々な検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 本当に医療費助成制度を高校生まで拡充するということは、子育て世代にとって子供に優しい自治体の取組として、しっかりと評価されると思います。未来の子供たちのために、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後 4 時29分散会
